

函館市の図書館 2023

付 令和4年度函館市図書館統計

令和5年8月

函館市中央図書館

指定管理者

図書館流通センター・マルエイヘルシーサービス共同事業体

目 次

1 函館市の概況	1
2 函館市の図書館の歩み	2
3 図書館の利用案内	
(1) 開館時間	5
(2) 休館日	5
(3) 利用者カードの登録	6
(4) 貸出数および貸出期間, 対象者	6
(5) 返 却	6
(6) 予約・リクエスト	7
(7) 調べもの, 読書相談等	7
(8) 絵本等の読み聞かせ	7
(9) 各種講座の開催	7
(10) 移動図書館	8
(11) 中央図書館のサービス	
ア AVコーナー	8
イ インターネットコーナー	8
ウ 2階レファレンスコーナーのサービス	8
エ 所蔵資料提供サービス	9
オ 障がい者サービス	9
カ 催し物	9
キ 館内ディスプレイ	9
ク 複写サービス	10
ケ 貸 室	10
コ 団体貸出	11
サ 駐車場	11
シ 駐輪場	12
ス 視察・見学の受入れ	12
セ 総合学習の受入れ	12
(12) 研修等の受入れ	13
(13) 図書館へのお問い合わせ先	13

4	図書館の組織機構	
	(1) 機 構	14
5	マスコットマーク「ヨムチャン」	15
6	図書館施設一覧	16
7	令和4年度図書館事業実績	
	(1) 絵本・紙芝居の読み聞かせ会の開催	17
	(2) えほんふれあい事業	17
	(3) 第62回市民文芸作品公募・作品集「市民文芸」刊行事業	18
	(4) 利用者懇談会	18
	(5) 各種講座の開催	18
	(6) 函館市図書館を使った調べる学習コンクール	20
	(7) 東部支所管内小学校向けコンテナ便	20
	(8) 図書館ボランティア	21
	(9) 所蔵資料提供サービス	22
	(10) 催し物	22
	(11) 館内ディスプレイ	25
	(12) 視聴覚ホール、研修室の使用状況	31
	(13) 駐車場	32
	(14) 視察、総合学習および研修等の受入れ	32
	(15) 寄付の受入れ	32
8	デジタルアーカイブ事業	33

令和4年度函館市図書館統計

1	利用者カード登録	
(1)	利用者カード登録者数の推移	37
(2)	利用者カード地域別登録者の状況	37
(3)	市内住民登録人口に占める個人利用者カード登録者状況	37
(4)	利用者カードの受付場所別新規登録者人数	38
2	貸出等利用状況	
(1)	図書館の利用状況	38
(2)	図書館月別利用状況	39
(3)	移動図書館（ともしび号）の利用状況	40
(4)	予約・リクエスト及び相互貸借	41
3	中央図書館の利用状況	
(1)	入館者数	42
(2)	AV・インターネットコーナー	42
(3)	レファレンスコーナー	42
(4)	障がい者サービス	43
(5)	団体貸出	43
4	令和4年度所蔵資料の状況	
(1)	所蔵資料数の分類別施設別の状況	44
(2)	所蔵資料数の推移	45
(3)	所蔵資料数分類別の推移	45
	(関係条例・規則)	
	・ 函館市図書館条例	47
	・ 函館市図書館条例施行規則	51
	・ 函館市中央図書館駐車場管理規則	56

1 函館市の概況

函館市は、北海道渡島半島の南東部に位置し、北海道内では1年を通して寒暖差が少なく過ごしやすい気候で、豊かな自然環境に囲まれた地域です。古代から歴史があり、その物証として道内唯一の国宝「中空土偶」が発見されました。港湾として恵まれた地形から良港があり、我が国では国外に向けて最初に開かれた港になりました。徳川幕府が瓦解し箱館戦争の舞台となりましたが、明治以降は北海道の玄関口の都市として発展し、北洋漁業の基地としてにぎわいのある町になりました。石川啄木をはじめ多くの文人が訪れ、亀井勝一郎など優れた文化人を輩出した文化都市でもあります。明治以降本州と結んでいた青函連絡船が、昭和63年青函トンネル開通で廃止され鉄道になりましたが、平成28年北海道新幹線の開業で、本州がより近くなりました。

(1) 位置、地勢、気象

函館市は、東経140度44分、北緯41度46分に位置し、東西41.1キロメートル、南北32.8キロメートルに広がり総面積は677.87平方キロメートルとなっています。

地勢は、函館山（標高334m）を要に北東に向けて扇を開いたような形をしており、市街地から山野部へと広がっています。北部から東部にかけては横津連山が連なっているとともに、活火山「恵山」を有し、東・西・南の三方は海に囲まれて太平洋や津軽海峡に面しており、その海岸線の総延長は120キロメートルとなっています。また、函館山からの景観はすばらしく、特に夜景は世界一と称されています。

気候は、対馬海流や千島海流の影響を受ける海洋性の気候であり、道内にあっては降雪量が少なく、年間の気温較差の少ない比較的温暖な地域となっています。

位置と広さ

注) 令和4年10月現在

面積	位置 (市役所を中心とする。)		広さ	
	経度(東経)	緯度(北緯)	東西	南北
677.87平方km	140度44分	41度46分	41.1km	32.8km

資料：函館市統計書（令和4年版）

気象

区分	気温(℃)			降水量 (mm)	最深積雪 (cm)
	最高	最低	平均		
令和2年	32.7	-13.4	10.2	1,119.5	21
令和3年	33.9	-14.1	10.3	1,255.5	44
令和4年	30.7	-13.1	10.2	1,441.0	44



資料：函館市統計書（令和4年版）

(2) 人口

函館市の人口は、減少傾向にあり、令和5年3月末現在 242,467人となっています。また、近年、核家族化の進行などにより、世帯規模は縮小傾向になっています。

年度	人口(人)			世帯数 (世帯)
	計	男	女	
令和2年度	250,022	113,482	136,540	140,972
令和3年度	246,256	111,857	134,399	140,115
令和4年度	242,467	110,271	132,196	139,419

注) 各年度3月末現在

2 函館市の図書館の歩み

函館市の図書館の歴史は、明治40年(1907)に岡田健蔵氏宅に緑叢会附属図書室を開設したことに始まっています。その後、明治42年(1909)には、函館毎日新聞の投稿者の集まりにより、函館公園内の区有の協同館を借り受けて私立函館図書館が開館され、市民有志によって運営されていました。

大正5年(1916)、相馬哲平氏の寄付により書庫を建設、この書庫は北海道における初期の鉄筋コンクリート構造の建物として貴重なものです。大正15年(1926)、市立図書館の設立が決まり、小熊幸一郎氏の寄付金などで鉄筋コンクリート三階建の本館が竣工、その機会にあわせて、私立函館図書館の蔵書三万余冊をはじめ、建物を含むすべてが市に寄贈され、昭和3年7月17日、市立函館図書館が開館しています。その後、市街地の拡大等に対応するため、市内各所に地区図書室、配本所等を開設し、平成17年11月27日に五稜郭町に函館市中央図書館を開館しました。

特に、北方関係資料や啄木文庫などの貴重な資料を収蔵していることでもその名を知られています。

【略年表】

- 明治40年6月(1907) 岡田健蔵氏宅に緑叢会附属図書室を公開し無料にて一般に開放した。
- 明治42年2月(1909) 函館公園内の区有(当時は函館区)の建物であった「協同館」を借り受け、会員組織により「私立函館図書館」を経営
- 大正4年10月(1915) 相馬哲平氏の出資のもとに、五階建て書庫を建築し翌年完成
- 大正15年3月(1926) 市立図書館建築を市会で議決
- 大正15年10月(1926) 市立図書館起工
- 昭和2年11月(1927) 市立図書館竣工、私立函館図書館長平出喜三郎氏から、その所有する資産(図書および建物)のすべてが市立函館図書館に寄贈された。
- 昭和3年7月(1928) 市立函館図書館開館
- 昭和14年9月(1939) 市立弥生小学校の特別教室を借用し、市立函館図書館弥生分館を設置
- 昭和18年4月(1943) 第二次大戦による出版事情の悪化、利用者急減等により弥生分館を閉鎖
- 昭和23年5月(1948) 私立函館共愛図書館の図書をもとに、西川町(現在の豊川町)の旧市民館に市立函館図書館第一分館を開館
- 昭和26年4月(1951) 市立函館図書館第一分館、函館保健所跡(千歳町)に移転し、点字図書をそろえ子ども図書室を開設して開館
- 昭和38~39年(1963) 利用者、資料の増大により市立函館図書館一部増築
- 昭和44年4月(1969) 函館日米文化センターが日魯ビルから市立函館図書館に移転
- 昭和46年4月(1971) 函館日米文化センター廃止により市立函館図書館に受け入れ
- 昭和46年5月(1971) 市立函館図書館閲覧室内に開架書架を設置(約1万3千冊)
- 昭和46年7月(1971) 市立青柳小学校から2空き教室を借用し、書庫として使用
- 昭和47年9月(1972) 市立函館図書館に児童室を開設
- 昭和49年8月(1974) 配本車「ともしび号」配置
- 昭和50年7月(1975) 亀田福祉センターにおいて夏休み親子図書館を開催
- 昭和51年5月(1976) 亀田福祉センター内に、赤川通分室(後の美原図書室)を開設
- 昭和52年5月(1977) 上湯川児童館内に、上湯川児童図書室(平成17年3月廃止)を開設
- 昭和53年5月(1978) 桔梗母と子の家内に、桔梗配本所を開設

- 昭和53年11月(1978) 市立函館図書館，北海道新聞社会文化賞を受賞
(永年の郷土資料収集に対して)
- 昭和54年10月(1979) 中央競馬会からの寄贈を受けて移動図書館車「ともしび号」運行開始
- 昭和57年11月(1982) 湯川支所内に湯川分室(現湯川図書室)を開設
- 昭和60年8月(1985) 市立函館図書館に連絡車を配置
- 昭和62年4月(1987) 市立青柳小学校の書庫を廃止
- 平成2年1月(1990) 旭岡分室(現旭岡図書室)を開設
- 平成2年5月(1990) 姉妹都市ハリファックス市(カナダ)のハリファックス図書館と姉妹図書館の調印
- 平成3年12月(1991) 移動図書館車「ともしび号」車両更新(日本中央競馬会から寄贈を受ける)
- 平成8年4月(1996) 港図書室を開設
- 平成8年4月(1996) 各分室を地区図書室に名称変更し，業務を嘱託職員の体制に変更して開館時間を延長した。
- 平成10年8月(1998) 美原図書室で週1回午後8時までの夜間開館を試行
- 平成11年3月(1999) 函館市中央生涯学習センター・中央図書館建設懇話会を設置
- 平成13年2月(2001) 函館市中央図書館建設基本構想を策定
- 平成13年7月(2001) 中央図書館に関わるアンケート調査を実施
- 平成13年8月(2001) シンポジウム「新しい図書館の創造に向けて」を開催
- 平成14年6月(2002) 函館市中央図書館建設基本計画を策定
- 平成15年3月(2003) 市立函館図書館第一分館を廃止(廃止後，移動図書館車の基地として使用)
- 平成15年4月(2003) 市立はこだて幼稚園との複合施設として千歳図書室を開設
- 平成15年4月(2003) 千歳，美原両図書室において週1回午後8時までの夜間開館を実施
- 平成16年5月(2004) 函館市中央図書館工事着工(平成17年7月に完成)
- 平成16年8月(2004) 市立函館図書館ホームページを開設
- 平成17年3月(2005) 上湯川児童図書室を廃止
- 平成17年4月(2005) 桔梗配本所を桔梗福祉交流センター内に移転
- 平成17年5月(2005) 市立函館図書館(旧本館)を閉館
- 平成17年5月から11月まで
市立函館図書館(旧本館)から函館市中央図書館への移転作業
- 平成17年11月(2005) 函館市中央図書館開館，あわせて図書館情報システム運用開始
カウンター業務は民間に委託
- 平成17年12月(2005) 移動図書館車「ともしび号」車両更新および運行ルートを変更
(合併4支所管内に運行ルートを拡大)
- 平成17年12月(2005) 市立函館図書館旧第一分館を解体
- 平成18年7月(2006) 中央図書館入館者数50万人達成記念セレモニー
- 平成18年8月(2006) 千歳，美原両図書室の夜間開館を廃止
- 平成18年8月(2006) インターネット予約の開始
- 平成18年8月(2006) 貸出・予約ベストランキング，新刊案内のインターネットへの掲載を開始

- 平成19年 2月(2007) 中央図書館入館者数100万人達成記念セレモニー
- 平成19年 4月(2007) 中央図書館のレファレンス業務の一部を民間に委託
美原図書室の運営業務を民間に委託
- 平成19年 4月(2007) 市史編さん室の業務を一部引継ぎ(市歴史資料の収集・保管業務)
- 平成19年 7月(2007) 雑誌・CDの予約サービスの開始
- 平成19年 9月(2007) 中央図書館が日本図書館協会建築賞を受賞
- 平成20年 4月(2008) 中央図書館ホームページの全面更新(デジタル資料館の公開開始)
- 平成20年 4月(2008) 函館市文学館を所管
- 平成21年 4月(2009) 日吉書庫を設置
- 平成21年 7月(2009) 開港150周年記念事業として、郷土資料等をデジタル化した「ホームページ素材集」と「函館風景の切り絵しおり(5種類10万枚)」(10月から配布)を市民に配布
- 平成23年 4月(2011) 港図書室、湯川図書室、旭岡図書室、桔梗配本所の運営業務を民間に委託
移動図書館車の停車場所を1か所増設(南茅部支所)
- 平成23年12月(2011) 図書館情報システム更新に伴い、モバイル予約・館内OPAC予約開始
- 平成24年 4月(2012) 旭岡図書室の開館時間を変更(10:00~17:00 → 13:00~17:00)
- 平成25年 4月(2013) 中央図書館および地区図書室等の年末年始の休館日を変更
(12/31~1/6 → 12/29~1/3)
- 平成26年 1月(2014) 旧市立函館図書館書庫等を改修
- 平成27年 4月(2015) 指定管理者制度導入
- 平成27年11月(2015) 中央図書館開館10周年を迎えた
- 平成28年11月(2016) ADEACデジタルアーカイブシステムに、「函館市中央図書館所蔵地域資料」「函館市史および合併旧町村史」を公開
- 平成28年11月(2016) 図書館情報システム更新
- 平成29年11月(2017) 第1回函館市図書館を使った調べる学習コンクールを開催、表彰式を行った
- 平成30年 3月(2018) 亀田福祉センターの閉館に伴い、美原図書室を廃止
- 平成30年 7月(2018) タブレット端末を用いた、デジタル資料館の資料画像カラー印刷サービスを開始
- 令和 2年 3月(2020) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、北海道の緊急事態宣言を受け、全館を臨時休館(3/3~3/19)
- 令和 2年 4月(2020) 函館市亀田交流プラザ前にブックポストを新設
- 令和 2年 4月(2020) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国の緊急事態宣言を受け、全館を臨時休館(中央図書館 4/20~5/25、地区図書室等・移動図書館車 4/20~5/31)
- 令和 3年 3月(2021) 移動図書館車「ともしび号」車両更新
- 令和 3年11月(2021) 図書館情報システム更新
- 令和 5年 6月(2023) 移動図書館車のインターネット予約を開始

3 図書館の利用案内（令和5年4月1日現在）

(1) 開館時間

施設名	開館時間
中央図書館	午前9時30分から午後8時まで
地区図書室	午前10時から午後5時まで (ただし、旭岡図書室は午後1時から午後5時まで)
配本所	午後1時から午後4時45分まで (土曜日ならびに函館市立小学校の夏季休業日、冬季休業日、学年末休業日および学年始休業日にあつては、午前10時から午後4時45分まで)
移動図書館	午後1時から午後4時30分まで

(2) 休館日

施設名	休館日
中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日等」という。）に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日） ・1月1日から1月3日までの日および12月29日から12月31日までの日 ・図書特別整理期間（年1回10日以内で委員会が定める日） 注）令和5年度は、5月25日（木）から5月30日（火）まで ・館内整理日 注）原則毎月最終金曜日
地区図書室	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日 ・祝日等（11月3日 文化の日は特別開館） ・1月2日、1月3日、12月29日から12月31日までの日 ・館内整理日 注）原則毎月第3金曜日 ・図書特別整理期間 注）令和5年度は、以下の通り 港図書室、旭岡図書室 6月13日（火）から6月18日（日）まで 千歳図書室、湯川図書室 10月17日（火）から10月22日（日）まで
配本所	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日 ・祝日等 ・1月2日、1月3日、12月29日から12月31日までの日 ・館内整理日 注）原則毎月第3金曜日（6、9、12月は別の日） ・図書特別整理期間 注）令和5年度は、10月16日（月）から10月21日（土）まで
移動図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日（その日が祝日等に当たるときは、その日およびその日後においてその日に最も近い休日でない日） ・1月1日から1月3日までの日および12月29日から12月31日までの日 ・図書特別整理期間 注）令和5年度は、10月30日（月）から10月31日（火）まで

(3) 利用者カードの登録

図書館資料の貸出しを受けようとする方や館内施設を利用しようとする方は、利用規則等により、その都度「利用者カード」を提示しなければなりません。

○ 利用者カードの交付は、中央図書館1階総合案内、2階レファレンスカウンター、地区図書室、配本所、移動図書館の窓口で受付しています。

注)団体貸出用利用者カードの交付は、中央図書館1階総合案内で受付しています。

○ 交付を受けることができる方は、市内に居住している方、市内に通勤または通学している方、その他館長が適当であると認める方です。

○ 交付を受けようとする方は、申込書と本人であることを証明する書類等の提示が必要です。

○ 利用者カードを他人に貸与し、または譲渡してはなりません。

○ 紛失したときや申込書に記載した事項に変更が生じたときは、速やかに図書館へ届出が必要です。

(4) 貸出数および貸出期間、対象者

区分		貸出数	貸出期間	対象者
個人	図書	1人10冊以内	14日以内	市内に居住する者 市外に居住する者のうち市内に通勤または通学する者 その他館長が適当であると認める者
	CD	1人2点以内	14日以内	
団体	図書	1団体100冊以内	1月以内	読書活動を6か月以上継続し、かつ、その運営が適正に行われていると認められる団体

○ 返却日前に図書館にご連絡いただくと、14日間延長して借りられます。ただし、予約の入っている本は延長して借りることはできません。

○ 団体貸出については、特例扱いの場合がありますので中央図書館のサービスの団体貸出をご参照ください。

(5) 返却

貸出を受けた図書館資料は、中央図書館1階返却カウンター、地区図書室、配本所、移動図書館の各窓口とブックポストで返却受付しています。

ブックポストの設置場所および利用時間

施設名	利用時間	
中央図書館	正面玄関入口横	中央図書館閉館時のみ利用可
	駐車場側入口横	
	ドライブスルー	24時間利用可
千歳図書室	正面入口右横	千歳図書室閉館時のみ利用可
湯川図書室	湯川支所正面玄関入口横	湯川図書室閉館時のみ利用可
旭岡図書室	旭岡集会所入口横	旭岡図書室閉館時のみ利用可
桔梗配本所	桔梗福祉交流センター入口	桔梗配本所閉館時で、桔梗福祉交流センター開館時間内のみ利用可
亀田交流プラザ	正面玄関入口横	24時間利用可

(6) 予約・リクエスト

図書館では利用者の方の借りたい本が貸出中のときには予約を、所蔵していない場合にはリクエストをすることができます。

- 申込は、中央図書館1階総合案内、2階レファレンスカウンター、地区図書室、配本所、移動図書館の窓口とインターネット（予約のみ）で受付しています。
- 予約・リクエストのカウンターでの申込みは、1回の利用につき1人3件（CDは1人2件）までとし、合計10件までです。
- 予約・リクエストした本が、貸出し可能となったら電話（インターネット予約はメールによる。）でお知らせします。
- 予約取置期間は予約割当連絡日から7日間とし、この間に受取りしない場合は自動的に取り消しとなります。また、取消しの連絡はいたしません。
- 予約・リクエストした本の受け取りは、市内のどの図書館でもできます。申込時に受取り希望の図書館を指定してください。受取希望館の変更はできません。
- リクエストした本を図書館で用意できない場合は「リクエスト」をお断りすることがあります。

(7) 調べもの、読書相談等

図書館では、中央図書館1階総合受付、2階レファレンスカウンター、地区図書室、配本所、移動図書館の窓口で資料を探す相談や読書相談などを受けています。特に、専門的な資料や過去の新聞記事などをお探しのときは、中央図書館2階レファレンスカウンターにご相談ください。

また、中央図書館2階レファレンスコーナーには、新聞、事典、辞典、年鑑等の参考図書を備えています。

(8) 絵本等の読み聞かせ

図書館では、読み聞かせボランティアグループの協力により、定期的に絵本等の読み聞かせを開催しています。

各施設の毎月の開催予定は表のとおりですが、都合により変更する場合がありますので、毎月の開催日程表をご確認ください。

中央図書館「おはなしのへや」

区分	月	火	水	木	金	土	日
第一	午前	午前 午後	休 館 日	午前	午前	午前 午後	
第二	午前	午前		午前	午前	午前 午後	
第三	午前	午前 午後		午前	午前	午前 午後	
第四	午前 午後	午前		午前 午後	午前	午前 午後	

地区図書室

区分	木	金	土
第一			
第二			千歳
第三			
第四	湯川	旭岡	

(9) 各種講座の開催

中央図書館では、図書館活動の一環として各種講座を開催しています。

講座内容は、郷土の歴史講座、古文書解説講座、初心者のための読み聞かせ講座、図書館ボランティア養成講座、図書館講座などです。

開催の都度、市の広報誌等で募集案内をしています。

(10) 移動図書館

移動図書館車「ともしび号」は、既存の図書館施設から概ね半径1.5キロメートル以上離れた地域を巡回運行しています。運行は、原則週5日間、午後から2か所を巡回しており、1か所に60分間程駐車しています。運行予定は毎月発行している運行予定表をご確認ください。貸出し等の手続きは図書館と同じです。

移動図書館車「ともしび号」巡回先一覧表

小学校	柏野, 北日吉, 鱒川, 銭亀沢, 北昭和, 昭和, 赤川, 東山, 南本通, えさん, 中央
中学校	青柳
各施設	西部児童館, 上湯川児童館, 戸井西部総合センター, 戸井生涯学習センター, 榎法華総合センター, 南茅部支所, 柏野会館
町会館等	人見町, 北美原, 桔梗西部, 新八幡町, 尾札部, 白尻
その他	亀田農協本通支店, 寶皇寺

(11) 中央図書館のサービス

図書館では中央図書館だけ行っている図書館サービスがあります。そのサービスは次のとおりです。

ア AVコーナー

AVコーナーでは、図書館所蔵のビデオやDVDを視聴できます。視聴ブースは、1人用が5ブース、2人用が5ブースあります。

利用方法は、AVコーナーで視聴したいソフトを選び、AVカウンターにブースの利用申込（利用者カードが必要です。）をしてください。ブースが満席のときは予約制となっています。視聴できるのは1回につき1タイトルです。

イ インターネットコーナー

インターネットコーナーでは、10台のパソコンを設置しており、インターネット（WEB閲覧のみで、一部制限がかかっています。）が利用できます。

利用方法は、カウンターでブースの利用申込（利用者カードが必要です。）をしてください。利用は1回60分までです。

ウ 2階レファレンスコーナーのサービス

(ア) 研究個室の貸出

2階レファレンスコーナーには、研究個室を9室設置しています。研究個室は中央図書館の所蔵資料を利用して調査や研究をする18歳以上の方に貸出しています。

利用方法は、レファレンスカウンターにブースの利用申込（利用者カードが必要です。）をしてください。

(イ) データベース検索サービス

新聞等のデータベース検索サービスを無料（複写サービスは有料です。）で行っています。利用できる検索サービスは、北海道新聞データベース、函館新聞電子版、朝日新聞クロスサーチ、第一法規法情報総合データベースなどです。

利用方法は、レファレンスカウンターに利用申込（利用者カードが必要です。）をしてください。

(ウ) 新聞マイクロフィルムの利用サービス

中央図書館では、明治期以降の地元紙を閲覧用にマイクロフィルムにしています。マイクロフィルムの閲覧は、レファレンスカウンターに閲覧申込（利用者カードが必要です。）をしてください。

閲覧は無料ですが、複写サービスは有料です。閲覧用のマイクロリーダーの利用は、1回1人1時間までです。

(エ) 国会図書館

国会図書館の所蔵資料のうち絶版等で入手困難な資料のデジタルデータを、当館においても閲覧・複写できるサービスを行っています。レファレンスカウンターに利用申込（利用者カードが必要です。）をしてください。閲覧は無料ですが、複写サービスは有料です。著作権のある資料は、すべての複写希望に添えないことがあります。

エ 所蔵資料提供サービス

中央図書館では、当館所蔵資料を出版物等への掲載や放送等で使用する場合は「掲載・使用許可申請」が必要です。また、博物館、美術館等などの展示施設に貴重資料等を貸出しています。

オ 障がい者サービス

(ア) 宅配サービス

図書館に来館することが困難な視覚障がい者の方に図書館資料を無料で郵送貸出しています。対象者は身体障害者手帳の交付を受けている視覚障がい者の方です。（利用者カードが必要です。）

(イ) 対面朗読サービス

視覚障がいにより印刷物を読むことができない方に対して、1階対面朗読室を使用してボランティアによる朗読サービスを行っています。

○ 対象者は、原則、身体障害者手帳の交付を受けている視覚障がい者の方です。（利用者カードが必要です。）

○ 利用時間は1回2時間までで、申込は事前の電話予約制です。利用申込先は中央図書館（電話：35-5500）です。

カ 催し物

(ア) 展示コーナー

中央図書館では、所蔵資料の紹介等を展示コーナーで行っています。図書館事業で使わないときには、図書館と密接な関係があり公共性がある展示の使用を許可しています。

(イ) 上映会

中央図書館では、所蔵している視聴覚資料を活用した上映会を視聴覚ホールで定期的で開催しています。上映内容等は毎月発行している映画上映会開催予定表をご覧ください。

(ウ) イベント

中央図書館では、年間を通して各種のイベントを開催しています。

(エ) おはなしのへやの開放

日曜日におはなしのへやを開放し、新刊児童書を公開展示しています。

催し物については、中央図書館（電話：35-5500）にお問い合わせください。

キ 館内ディスプレイ

図書館では、館内の展示スペースを活用して、図書館活動や市民の皆さんの読書活動を促進する展示を行っています。各展示スペースは5か所あり、展示内容は季節等で模様替えをしています。

ク 複写サービス

中央図書館では、図書館資料（マイクロフィルムを含む。）のコピーをすることができます。コピーは著作権法の範囲内で、複写申込書を1階総合案内または2階レファレンスカウンターに提出してからコピーしてください。なお、資料状態によってはコピーをお断りする場合がありますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。

コピー機等設置場所および料金表

設置場所	設置機種	料 金
1階総合案内前	コピー機	白黒 1枚 10円
2階レファレンスカウンター前	コピー機	白黒 1枚 10円 カラー1枚 60円
	マイクロフィルム印刷機	白黒 1枚 30円
	2階データベース印刷機	白黒 1枚 10円
	タブレット端末印刷機	カラー1枚 60円
	作業室印刷機	白黒 1枚 10円 カラー1枚 60円

ケ 貸室

中央図書館では、図書館の事業の実施に支障がなく、かつ、市民の教養の向上に資すると認めるときは、視聴覚ホール、研修室の貸室をしています。使用料および付帯設備の使用料金は表のとおりです。

貸室使用料

区 分	午 前	午 後	夜 間
	午前9時30分から 正午まで	午後1時から 午後4時30分まで	午後5時30分から 午後9時まで
視聴覚ホール	4,000円	6,000円	7,000円
大研修室	1,200円	1,700円	2,100円
中研修室	600円	900円	1,100円
小研修室	300円	500円	600円

注) 許可を受けた時間区分を超えて使用した場合は、超過時間1時間（1時間未満の時間は1時間とする。）につき、当該許可を受けた時間の次の時間区分の使用料の5割に相当する額を徴収します。

付帯設備使用料

区 分	単 位	金 額
音響・映像操作卓	1式	2,000円
マルチメディアプロジェクター	1台	1,400円
マイクロホン（ダイナミック型）	1本	600円
ワイヤレスマイクロホン（ハンド型）	1本	1,000円
ワイヤレスマイクロホン（タイピン型）	1本	1,000円

注) 時間超過した場合は、貸室使用料と同じ取扱をします。

- 研修室等を使用しようとする者は、使用する3か月前から7日前までに使用申込をし、使用許可を受けなければなりません。電話での予約も受け付けています。
- 申込窓口は、中央図書館（電話：35-5500）です。
- 使用にあたっては、決められた規則等を守っていただくほか、使用許可を受けた時間の15分前から準備できますが、終了時間までに使用前の状態に戻していただきます。

- 営業行為等の営利目的では使用できません。
詳しくは使用申込窓口にお問い合わせください。
- 学校が夏休み、冬休み、試験期間中には館内の混雑解消のため、研修室を「学習室」として開放しています。
詳しくは、中央図書館（電話：35-5500）にお問い合わせください。

コ 団体貸出

中央図書館では市内の施設・団体を対象にして団体貸出を行っています。貸出には団体専用の利用者カードが必要です。団体利用者カードは所定の申請書により中央図書館（電話：35-5500）に申し込んでください。

貸出内容

区分	利用者カード交付単位	貸出数	貸出期間
幼稚園・保育園	組につき1枚	100冊以内	1か月以内
小学校・中学校	組につき1枚	100冊以内	1か月以内
児童館、病院等の施設	施設に1枚	100冊以内	1か月以内
読み聞かせグループなど	グループに1枚	100冊以内	1か月以内

- 貸出する図書の選定は団体利用者に行ってもらいます。貸出できない資料もありますので、詳しくは中央図書館（電話：35-5500）にお問い合わせください。
- 貸出・返却する場合は7日前までに中央図書館まで連絡が必要です。
- 調べ学習で団体貸出を利用する場合は、貸出は1テーマ10冊までです。
- 団体が廃止された場合は、団体利用者カードの返還をしていただきます。

サ 駐車場

中央図書館では150台が駐車できる駐車場（函館市総合保健センターと共用しています。）を設置しています。駐車場の供用時間は午前0時から午後12時までで、休場日は1月1日から1月3日までと12月29日から12月31日までです。

駐車場内における損害については、市は一切その責任を負いません。

使用料

使用者の区分	自動車の種別	駐車場使用料
施設使用者	普通，小型，軽	2時間までは無料とし、2時間を超えた後30分までごとに100円
施設使用者以外の者	普通，小型，軽	2時間までは200円とし、2時間を超えた後30分までごとに100円

注) 施設使用者とは、中央図書館および函館市総合保健センターに入館した者ならびに市立函館保健所に来庁した者をいいます。

- 駐車場を使用する場合は、入場の際し入口で駐車券を受取り、退場するときに駐車券とともに所定の使用料を納付してください。
- 来館者は施設使用者の確認のため、館内に設置してある認証機で駐車券に認証を受けてください。
- 認証機は、駐車場側入口、1階開架コーナー入口の2か所に設置しています。
- 来館者は隣接している函館市総合保健センター駐車場も利用できます。

シ 駐輪場

中央図書館には2か所駐輪場を設置しています。駐輪場は、駐車場側入口横に92台、正面玄関横に60台の合計152台駐輪できます。駐輪場は無料です。なお、繁忙時には緑地を臨時駐輪場として開放しています。

駐輪場内における損害については、市は一切その責任を負いません。

ス 視察・見学の受入れ

中央図書館では、一般の方々の視察・見学の受入れをしています。

申込みは、祝日、休館日、春・夏・冬休み期間を除いて通年でお受けしています。なお、業務の都合によりお受けできない場合もありますので、必ず事前にご連絡ください。

セ 総合学習の受入れ

函館市中央図書館では、「総合的な学習」をはじめとする授業や活動のために図書館を利用される学校等に対し、次のようなプログラムを用意しております。

(ア) 自由読書

図書館での注意事項を説明のあと、館内で読書します。小学生は児童コーナーのみの利用となりますので御了承ください。

中学生以上の場合は、一般、AVコーナーの利用も可能ですが、AVコーナーは人数に制限がありますので、事前にご相談ください。

(イ) 利用体験（小学生以上対象）

図書館の概要と利用説明のあと、自由読書、貸出体験、蔵書検索体験などをします。希望があれば、読み聞かせの参加や施設見学も可能ですが、時間や人数に制限があるため事前にご相談ください。

また、総合学習で来館される生徒さんからの図書館への質問をホームページに掲載していますので、事前にご活用ください。

(ウ) 図書館資料で調べ学習（小学生以上対象）

開架コーナーにある資料を使って調べ学習をすることができます。研修室等の空き状況によっては、利用できない場合もあります。

郷土に関する資料など、テーマと人数によっては資料が十分でないことがあります。学習をスムーズに進めるためテーマを設定する場合は図書館にご相談ください。

(エ) 職場体験（中学生以上対象）

図書館と司書について説明のあと、カウンター業務、書架整理、図書装備など図書館業務を体験します。

(オ) 図書館実習生の受入（大学生以上対象）

司書の資格取得のため、中央図書館で行われている様々な業務を体験します。

○ 利用日時

平日の9:30～12:00、13:00～16:30

祝日、休館日、春・夏・冬休み期間を除いて通年でお受けしていますが、業務の都合によりお受けできない場合があります。

- 対象
函館市内および近郊の小学校，中学校，高等学校など。
- 事前打ち合わせと申込み方法について
希望日の4週間前までに，希望プログラム・人数・日時について中央図書館にご相談ください。ご要望などをお聞きしながら調整し，実施内容を決定させていただきます。
打合せ後，所定の申込用紙に必要事項を記入して中央図書館に提出してください。(FAX可)

(12) 研修等の受入れ

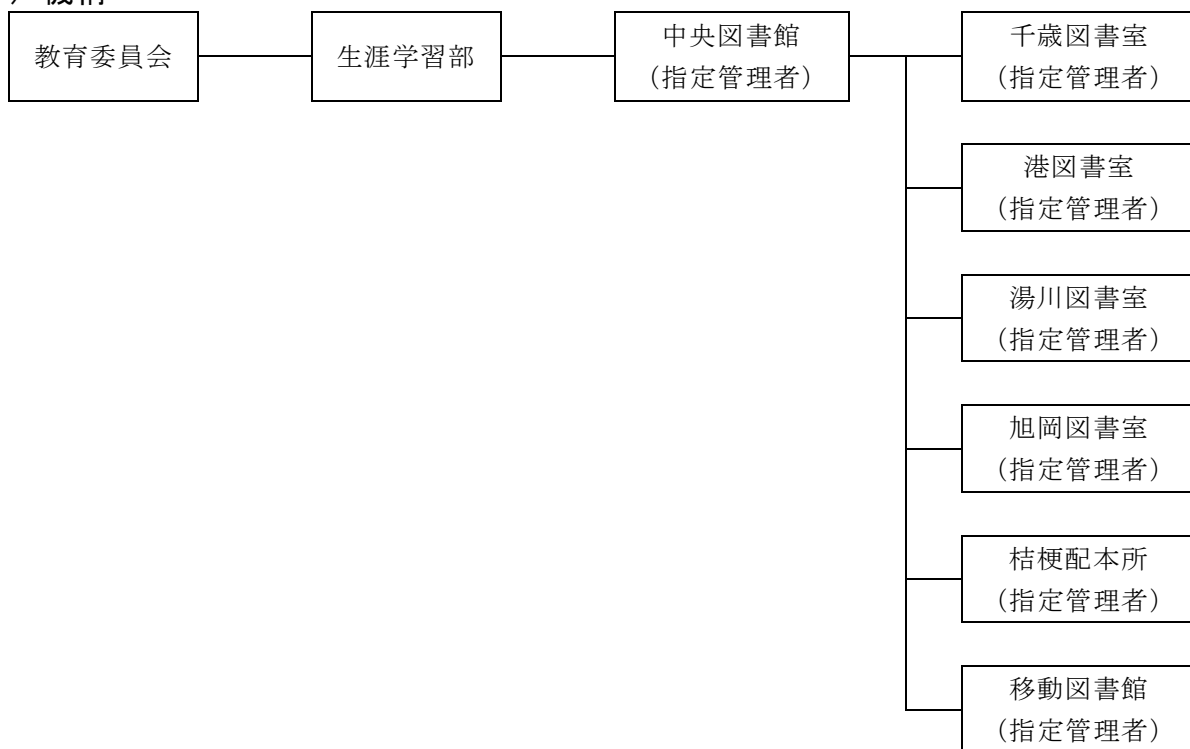
中央図書館では，大学等からの依頼による司書課程実習等の研修受入れを行っています。

(13) 図書館へのお問い合わせ先

区分		電話番号	備考
中央図書館	貸出, 返却, 蔵書等に関して	0138-35-5500	
	リクエスト・予約に関して		
	開館時間, 休館日等に関して		
	館内サービス (AVコーナーなど) に関して		
	障がい者サービスについて		
	移動図書館車「ともしび号」に関して		
	レファレンスに関して		
	団体貸出しについて		
	総合学習		
	図書館の全般的な運営および管理に関して		
	中央図書館の視察や見学に関して		
	展示貸出に関して		
	貸室, 図書館事業, ボランティアに関して		
千歳図書室	0138-23-9811		
港図書室	0138-43-8211		
湯川図書室	0138-57-4120		
旭岡図書室	0138-50-2340		
桔梗配本所	0138-47-1510		

4 図書館の組織機構

(1) 機構



5 マスコットマーク「ヨムちゃん」

図書館では、中央図書館が新設されるに伴い、市民が図書館に関心を持ち、これまで以上に親しみと愛着をもって広く利用されることを願ってマスコットマークを公募しました。

入選作品の「ヨムちゃん」は、顔が図書館の「図」の文字をよりどころとするなど斬新で、かつかわいらしく、生き生きとした動きが感じられる完成度の高い作品であり、今後永く使用されるマークとして好ましいと評価され選考されました。

ヨムちゃんは、現在、図書館の掲示物やパンフレット等に活用しています。

入選者：今井憲一 作品名「ヨムちゃん」

(説明) 顔は図書館の図の文字を、頭は本が開いた状態をデザインしたものです。



6 図書館施設一覧

区分	床面積 (㎡)		建物構造	所在地	電話番号	沿革等	開設年月日	複合施設	付帯施設
		うち開架							
中央図書館	7,687.13	3,663.98	鉄筋コンクリート一部鉄骨造地下1階地上2階建	五稜郭町26番1号	35-5500	旧本館施設の老朽化と収蔵スペースの狭隘化、市街地の変化があり、コンピュータ時代にも対応するため、移転新築した。	平成17年11月27日		駐車場150台 駐輪場152台 ブックポスト
千歳図書室	551.29	380.17	鉄筋コンクリート造2階建(2階を使用)	千歳町15番10号	23-9811	老朽化による第一分館の廃止に伴い複合施設として建設、事業費3億10,297千円、収蔵冊数40,000冊規模で開設。	平成15年4月4日	社会福祉法人函館共愛会 幼保連携型 はまなす認定こども園	駐車場18台 駐輪場 ブックポスト
港図書室	255.59	187.13	鉄筋コンクリート造2階建(2階を使用)	港町2丁目7番1号	43-8211	港2丁目団地建替えに伴い複合施設として建設、事業費1億3,860千円、収蔵冊数7,000冊で開設。	平成8年4月2日	港2丁目団地集会室 多機能型事業所 地域サービスセンターみなと kidsみなと lifeみなと	共用駐車場
湯川図書室	110.20	82.00	鉄筋コンクリート造2階建(2階を使用)	湯川町2丁目40番13号	57-4120	湯川支所移転新築に伴い設置、経費8,700千円、収蔵冊数6,580冊で開設。	昭和57年11月15日	湯川支所	共用駐車場 ブックポスト
旭岡図書室	181.32	127.41	鉄骨造2階建(2階を使用)	西旭岡町2丁目51番地12	50-2340	旭岡団地整備計画に基づき複合施設として新築、事業費89,500千円、収蔵冊数7,000冊で開設	平成2年1月12日	旭岡2丁目団地 集会所	共用駐車場 ブックポスト
桔梗配本所	26.00	26.00	鉄骨造平屋建	桔梗4丁目1番18号	47-1510	「桔梗母と子の家」内に開設、地域福祉交流センターの建設に合わせ平成17年4月1日に移転した。	昭和53年5月25日	桔梗福祉 交流センター	共用駐車場 ブックポスト
移動図書館(ともしび号)	三菱ふそうマイクロバス改装 積載冊数：1,500冊			中央図書館に所属		日本中央競馬会から車両の寄贈を受けた車両で運行開始。令和3年に車両更新をし、4代目「ともしび号」となった。	昭和54年10月26日		

7 令和4年度図書館事業実績

(1) 絵本・紙芝居の読み聞かせ会の開催

読み聞かせボランティア団体の協力のもとに幼児を対象にした絵本の読み聞かせ会を各図書館施設において定期的に開催しました。

ア 絵本の読み聞かせ会開催状況

区分		中央	千歳	湯川	旭岡	計
令和4年度	開催回数	292	11	1	11	315回
	参加人数	3,042	73	20	115	3,250人

※湯川図書室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常読み聞かせは中止
12月に函館短期大学学生による特別な読み聞かせを実施

イ 読み聞かせ登録ボランティア団体

団体名	会員数	中央	千歳	湯川	旭岡	備考	
アリス	14	○				△	
函館朗読奉仕会 ピッコロ	15	○					
マシュマロ	12	○				△	
たんぽぽ	5	○					
きらきら星	4	○		○			
コロポックルの会	3					△	
函館絵本の会 銀のふね	17	○				△	
うりぼうのポッケ MIX	3	○					
うりぼうのポッケ	4	○	○				
お話の会 キャンディボックス	6	○					
キロール	4	○					
レインボー	4	○					
おひさま	9	○					
♣くろーばー	8	○					
ポノポノ	4	○					
読み語りの会「花音」	9	○			○※1		
計	16団体	121人	15団体	1団体	1団体	1団体	4団体

※1 旭岡児童館にて読み聞かせ

注) 1 ○印は、団体の活動している場所

2 備考欄の△印は、総合保健センターで行っている「えほんふれあい事業」で活動している団体

(2) えほんふれあい事業

事業実績

事業内容	実績等
総合保健センターが行っている10か月健診の受診にくる親子等を対象に「0～2歳児向けおすすめ絵本（リーフレット）」と中央図書館、地区図書室の読み聞かせの日程表を配付するとともに、図書館読み聞かせ登録ボランティア団体（個人）による絵本読み聞かせを行っている。	開催回数 18回 (毎週木曜日午前中) 参加者数 399人
「0～2歳児向けおすすめ絵本」の配布（リーフレット）	
総合保健センター常備絵本	66冊を配備

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を中止していたが、11月17日より再開

(3) 第62回市民文芸作品公募・作品集「市民文芸」刊行事業

地域文化の向上と創作意欲の喚起を図ることを目的に、文学を愛し創作活動を行っている市民を対象に文芸作品を公募し、応募された中からの優秀作品を作品集「市民文芸」として刊行し、応募者に配布するほか、ホームページで公開します。また中央図書館・各地区図書室等で作品集の貸出閲覧を行っています。

- ・公募期間：令和4年7月1日（金）から9月30日（金）まで
- ・入選発表：令和4年12月25日（日）
- ・表彰式：令和5年3月18日（土） 於：中央図書館視聴覚ホール
- ・「市民文芸」刊行部数：250部

区 分	応 募 状 況		審 査 結 果		審 査 員
	応募者数	応募点数	入選	佳作	
随筆	20	22	4	4	対馬俊明（函館文学学校講師）
小説	7	7	2	1	安東璋二（北海道教育大学名誉教授）
文芸評論	3	3	1	1	
ノンフィクション	8	9	3	1	竹中征機（函館文学学校講師）
詩	9	18	1	1	鷺谷みどり（日本現代詩人会会員）
短歌	23	94	3	5	山縣庸美（新アララギ会員）
俳句	28	117	3	5	熊澤俊彦（函館俳句協会会長） [ペンネーム=熊澤三太郎]
川柳	23	100	3	5	白井靖孝（はこだて川柳クラブ）
計	121	370	20	23	

(4) 利用者懇談会

指定管理者が図書館を運営するにあたり、利用者の声を直接いただき、さらに利用しやすい図書館にするために利用者懇談会を行いました。

開催日	内容	場所	参加者
令和5年2月11日（土）	事業報告・質疑応答	大研修室	7人

(5) 各種講座の開催

ア 郷土の歴史講座

開催回数 6回 受講者数 延べ388人

市民の郷土に対する理解と関心を深めるとともに、図書館が所蔵する郷土資料に親しむ機会の提供を目的に、函館の歴史研究成果や郷土史話をテーマに次のとおり開催しました。

回	テ ー マ	講 師 名	開催日	場 所	受講者数
1	五稜郭史蹟指定100年・特別史蹟指定70年 函館の文化財を再考する	野村祐一（函館市教育委員会文化財課主査 学芸員）	6月4日（土）	視聴覚ホール	78人
2	函館朗読紀行VOL. 16「佐藤泰志の映画化された5作品を読む～映画と文学の幸せな関係～」	函館朗読奉仕会	7月21日（木）	視聴覚ホール	60人
3	漢詩から見える江戸末期の道南	泊功（函館工業高等専門学校教授）	10月2日（日）	視聴覚ホール	43人

4	日本最初の気象観測所・函館 ～気象台の150年の歴史とこれ から～	橋本勲（気象庁 函館地方気象台長）	10月15日 （土）	視聴覚 ホール	95人
5	税関発足150周年記念 ～税関の役割とその歴史～	岡真生（函館税関 税関広報広聴官）	10月30日 （日）	視聴覚 ホール	55人
6	箱館戦争戦跡遺構の現状と今 後－川汲台場・二股台場と開 陽丸－	野村祐一（函館市教育委員会文化財課主 査 学芸員） 石井淳平（あつさぶ文化遺産調査プロ ジェクト代表） 小峰彩椰（江差町教育委員会社会教育課 学芸員）	12月3日 （土）	視聴覚 ホール	100人

イ 初心者のための読み聞かせ講座

開催回数 1回

受講者数 77人

読書の動機付けにもつながる絵本や紙芝居の読み聞かせの楽しさを学び、家庭での読書環境づくりと地域でのボランティア活動参加を促すことを目的に次のとおり開催しました。

テーマ	開催日	講師名	場所	受講者数
こどもと楽しむパネルシアター	8月20日（土）	阿部恵（道灌山学園保育福祉 専門学校保育部長）	視聴覚 ホール	77人

ウ 古文書解読講座

開催回数 5回

受講者数 25人（定員25人）

中央図書館で所蔵している古文書等をテキストとして使用し、古文書や函館の歴史に興味を持ってもらうことを目的に次のとおり開催しました。

テーマ	期間	講師名	場所	受講者数
「古文書講座」～基礎編～	6月26日（日） ～10月23日（日）	佐々木馨 （北海道教育大学名誉教授）	大研修室	受講者 25人 延べ 102人

エ 図書館講座

開催回数 5回

受講者数

延べ228人

図書館に親しみを持ち、より良く利用してもらうことを目的に、図書館や読書に関することをテーマとして次のとおり開催しました。

回	テーマ	講師名	開催日	場所	受講者数
1	俳句を詠もう ～自由に俳句を作る	五十嵐秀彦（北海道立文学館理事）	7月14日 （木）	大研修室	16人
2	初心者プログラミング コクリとあそぼう	落合仁子（函館市中央図書館長） 小川智広（函館市中央図書館職員）	8月12日 （金）	大研修室	10人 8人
3	（キャンパス・コンソーシアム 函館合同公開講座函館学 2022） 変わる図書館サービス	丹羽秀人（函館市中央図書館 前館長）	9月17日 （土）	視聴覚 ホール	76人
4	飛行機を知ろう	木村正美（日本航空株式会社北海道支社 函館支店客室乗務員） 浜井隆之（日本航空株式会社運航乗務 員）	令和5年 3月4日 （土）	視聴覚 ホール	100人
5	地域文化実践論 発表・ワークショップ	根本直樹（北海道教育大学函館校非常勤 講師）	3月25日 （土）	大研修室	18人

(6) 函館市図書館を使った調べる学習コンクール

図書館の情報を利用して、自分の設定したテーマについて調べた作品を募集し、図書館の活用促進と子どもたちの自己学習を深めることを目的として、函館市図書館を使った調べる学習コンクールを開催しました。

ア こどもレファレンス講座

函館市図書館を使った調べる学習コンクールの開催に先がけて、テーマの決め方から資料の調べ方、まとめ方などを実際に図書館資料を使いながら学ぶ体験講座を行いました。

テーマ	開催日	講師名	場所	参加者数
こどもレファレンス講座 「図書館でなんでも調べてみよう」	7月16日 (土)	宮本加奈美 (中央図書館職員) 澤井美希 (中央図書館職員) 宮上幸枝 (中央図書館職員)	大研修室	5人

イ 第6回函館市図書館を使った調べる学習コンクール

平成29年度から、図書館を使った調べる学習コンクールを実施しています。令和4年度は、市内の小学生から37作品の応募がありました。各部門の最優秀賞受賞作品は、レプリカを作成して応募者に贈呈するほか、市内の小中学校にも寄贈しました。

- ・公募期間：令和4年8月1日（月）から9月16日（金）まで
- ・対象校：市内小学校41校
- ・応募数：37作品
- ・授賞式：令和4年11月12日（土） 於：中央図書館視聴覚ホール
- ・審査委員：審査委員長 紺野克典（北海道教育大学函館校キャリアセンター支援員）
審査員 中田宗男（函館市教育委員会学校教育部教育指導課長）
佐々木道彦（函館市立弥生小学校教頭）
新沼誠子（函館市立北星小学校教諭）
加茂有希子（函館市立えさん小学校教諭）
落合仁子（函館市中央図書館館長）

部門	応募数	審査結果			備考
		最優秀賞	優秀賞	努力賞	
1、2年の部	18	1	1	5	
3、4年の部	11	1	1	5	最優秀賞作品を全国コンクールに推薦
5、6年の部	8	1	1	6	最優秀賞作品を全国コンクールに推薦
合計	37作品	3作品	3作品	16作品	

ウ 第26回図書館を使った調べる学習コンクール

函館市図書館を使った調べる学習コンクールの受賞作品の中から、2作品を全国コンクールに推薦しました。全国コンクールに出品した2作品は、小学生の部（中学年）で奨励賞、小学生の部（高学年）で佳作に選ばれました。

(7) 東部支所管内小学校向けコンテナ便

東部支所管内の小中学校向けに、寄贈図書を活用したコンテナ便の配送を実施しました。

- ・実施期間：7月～令和5年3月末まで
- ・対象校：東部支所管内の4校（えさん小学校・椴法華小学校・南茅部小学校・戸井学園）
- ・内容：寄贈図書122冊を3つのコンテナに分け、各校1ヶ月程度の期間で貸出。
(長期休校期間を除く)

(8) 図書館ボランティア

ア 図書館ボランティア(個人)

図書館ボランティア養成講座等の受講者を対象にボランティア活動希望者を募集しました。

- ・図書館ボランティア：令和4年度当初登録95名(男：20名，女：75名)

活動実績

寄贈本装備や絵はがき資料整理，書架清掃などのボランティア活動回数は268回，延べ1,798人が参加しました。

ボランティア活動内容	登録人員	活動回数	延べ参加者数	備考
布絵本製作	33	45	474	
寄贈本装備	22	12	149	
絵はがき資料整理	12	12	82	
古文書解読	12	12	131	
上映会企画	7	6	22	
上映会補助	22	46	206	
事業補助	38	15	73	
おはなしのへや開放	3	16	32	
えほんふれあい事業	5	18	0	
環境美化	10	6	47	
書架清掃	22	44	443	
その他(啄木資料整理)	4	36	139	
計	190人	268回	1,798人	

イ 読み聞かせ登録ボランティア団体

読み聞かせ登録は16団体，121人となっています。

ウ 図書館ボランティア・読み聞かせグループ交流会

テーマ	開催日	場所	参加者数
・図書館ボランティア・読み聞かせ活動状況報告 ・ボランティア同士の交流・意見交換	令和5年3月5日 (日)	大・中研修室	24人

エ 図書館ボランティア養成講座

テーマ	講師名	開催日	場所	受講者数
図書館ボランティア養成講座 (令和5年度募集)	柳本優子(中央図書館職員) 福澤美都(中央図書館職員)	令和5年2月18日 (土)	大研修室	10人

オ 点訳，朗読奉仕登録ボランティア団体

令和4年4月1日現在

団体名	登録人数	備考
函館朗読奉仕会	(36) 36	
朗読研究会 綾	(6) 6	
函館朗読奉仕会対面朗読グループ こもれば	(12) 12	
パソコン点訳グループ アイネット	(42) 10	
点訳グループ ひとみ	(25) 4	
計	68	

注) 登録人数は図書館ボランティア登録者数，()は団体の会員数

(9) 所蔵資料提供サービス

中央図書館所蔵資料の出版物等への掲載や放送等で使用する場合は「掲載・使用許可申請」により許可しています。また、博物館、美術館等での展示や調査、研究のために貴重資料を特別に貸出しています。令和4年度実績は所蔵資料の掲載・使用許可件数が364件あったほか、展示等による特別貸出は7件ありました。

ア 所蔵資料の掲載・使用許可件数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	25	23	37	37	31	44	21	34	30	30	25	27	364

イ 展示等特別貸出

貸出先	貸出資料	点数	使用目的	貸出期間
市立函館博物館	松前屏風 2 ほか	8	常設展「はこだての歩み」(通史)	6月3日(金) ～11月17日(木)
市立函館博物館	谷地頭惣絵図 ほか	25	企画展「平沢屏山とその時代」	6月16日(木) ～10月27日(木)
京都府京都文化博物館 福島県立博物館	蝦夷錦 乾 ほか	4	「新選組展2022－史料から辿る足跡－」巡回展	7月7日(木) ～12月1日(木)
神奈川県立歴史博物館	函館戦争図絵 ほか	6	「地図最前線－紙の地図からデジタルマップへ－」展	7月8日(金) ～10月9日(日)
北海道立釧路芸術館	御味方蝦夷之図 イコトイ ほか	20	「祈りの造形 地域の記憶 厚岸・国泰寺の200年」展	8月23日(火) ～12月20日(火)
石川県立歴史博物館	蝦夷嶋図説 5	3	令和4年度アイヌ工芸品展「アトウイ－海と奏でるアイヌ文化」	9月1日(木) ～11月20日(日)
市立函館博物館	蝦夷地図式 乾	9	常設展「はこだての歩み」(通史)	10月27日(木) ～令和5年 6月29日(木)

(10) 催し物

館内の展示コーナーを使用して、所蔵資料の活用や展示協力により3件の主催展示を行ったほか、展示コーナーの貸出を16件行いました。このほか、視聴覚ホールでの上映会を49回開催し、2,114人が入場しました。

ア 展示コーナー

(ア) 図書館主催展示

テーマ	展示内容	期間
相馬報恩会青少年記念文庫を知っていますか?	相馬報恩会青少年記念文庫(ヤングアダルトコーナー)を知ってもらい、そのコーナーにある本を紹介する展示	4月30日(土) ～6月12日(日)
夏休み子どもイベント紹介展	夏休み期間中に中央図書館で行われた子ども向けイベントの様子を紹介	8月13日(土) ～9月8日(木)
図書館ボランティア活動展	図書館ボランティアの活躍の様子を紹介する展示	令和5年 1月23日(月) ～2月5日(日)

(イ) 団体等に使用許可したもの

テ ー マ	展 示 内 容	期 間	主 催
世界自閉症啓発デー in Hakodate 2022	世界自閉症啓発デーおよび発達障がい啓発週 間にあわせ、自閉症や発達障がいについて 知っていただくために展示	前年度 ～4月8日 (金)	世界自閉症啓発デー函館 地域実行委員会
北の縄文パネル展	2021年7月に世界遺産登録となった縄文遺跡 を通じた渡島の魅力発信のためのパネルを展 示	6月20日 (月) ～7月7日 (木)	北海道渡島総合振興局
海の宝ってなんだろう2022 ー海と日本PROJECTー	「海の宝アカデミックコンテスト2022」優秀 作品10点のパネルを展示し、海の環境問題に ついて関心と興味を持ってもらうための展示	7月8日 (金) ～7月22日 (金)	北海道大学大学院水産科 学研究院海洋応用化学部 門海の宝アカデミックコ ンテスト2022・新しい日 常で海の魅力を考えよう
函館空港就航路線PR展示	函館空港発着の就航路線PRのための展示	7月25日 (月) ～8月2日 (火)	函館市港湾航空部
市立函館病院100周年記念 事業パネル展	市制施行100周年を迎えるにあたり、これを 記念して市立函館病院の歴史を振り返るパネ ルを展示	8月4日 (木) ～8月12日 (金)	市立函館病院
自殺予防パネル展	自殺予防週間に合わせ、自殺予防関連のパン フレットを配布するとともに、自殺予防普及 啓発のパネルを展示	9月10日 (土) ～9月16日 (金)	函館市保健福祉部障がい 保健福祉課
図書館deがん情報発信～ 知っていますか？身近な病 気がんのこと～in 函館市 中央図書館	がんの予防と、がんになった時の相談窓口や 治療などについて学ぶことができる啓発パネ ルなどを展示	9月17日 (土) ～9月27日 (火)	函館市保健福祉部健康増 進課
夜行反射材・シニアの交通 安全パネル展	夜光反射材の普及のほか、高齢歩行者や高齢 ドライバーの事故の防止と交通安全意識の向 上を目的とする展示	9月29日 (木) ～10月7日 (金)	函館市市民部交通安全課
～気象台150年の歴史とこ れから～展	気象観測に対する市民の関心を高めてもらう ため、気象観測器やパネル、気象観測船の模 型等を展示	10月7日 (金) ～10月16日 (日)	函館地方気象台
3R推進パネル展	市民に対し循環型社会の形成について啓発を 図るため、ごみ減量やリサイクル、廃棄物の 適正処理等についてのパネルを展示	10月18日 (火) ～10月24日 (月)	函館市環境部環境推進課
第14回税に関する絵はがき コンクール展	税に関する絵はがきコンクールに応募された 作品を紹介する展示	11月1日 (火) ～11月8日 (火)	函館市教育委員会学校教 育部学校教育課
函館市中央図書館・函館野 外劇共催 図書・写真展	市民の関心を高めるため、函館市民参加型 「函館野外劇」に関する図書・写真を展示	11月11日 (金) ～11月20日 (日)	特定非営利活動法人市民 制作「函館野外劇」の会
道南いさりび鉄道PRパネル 展	道南いさりび鉄道開業6周年および鉄道開業 150周年を記念して、道南いさりび鉄道およ び沿線の魅力を紹介する展示	11月21日 (月) ～11月29日 (火)	函館市企画部計画推進室 交通政策課
アイヌ人権啓発パネル展	アイヌ文化に係る人権啓発活動としてパネル を展示	令和5年 2月6日 (月) ～2月20日 (月)	函館人権擁護協議会
スクールエコニュース作品 展	環境問題や環境保全活動についての理解や関 心を深めることを目的に、中学生の視点で作 成した「スクールエコニュース」を展示	3月13日 (月) ～3月17日 (金)	函館市環境部環境推進課
世界自閉症啓発デー in Hakodate 2023	世界自閉症啓発デーおよび発達障がい啓発週 間にあわせ、自閉症や発達障がいについて 知っていただくために展示	3月27日 (月) ～4月9日 (日)	世界自閉症啓発デー函館 地域実行委員会

イ イベント

事業名	内 容	開 催 日	場 所	参加者数
こどもの読書週間イベント	「親子で図書館へ お話会と工作」 「びっくり！ふしぎ！」をテーマに絵本の読み聞かせを行い、「びっくりカメラ」を作る	4月16日（土）	大・中研修室	親子 16人
	「ヨムチャンをさがせ」 児童コーナー内に隠したヨムチャンを10個探し、全部見つけた子にはヨムチャンメモスタンドを贈呈する	5月8日（日）	児童コーナー	105人
七夕イベント	「親子で図書館へ お話会と工作」 七夕の読み聞かせを行い、あわせて七夕飾りを作り笹に飾る	7月2日（土）	大・中研修室	親子 18人
夏休みイベント	「小学生！夏休み工作会」 絵本作家広瀬克也さんの妖怪イラストの部品を組み合わせて、オリジナルの妖怪おめんを作る	7月30日（土）	大研修室	24人
	「こわ〜いお話会」 小学生を対象に怖い絵本の読み聞かせを実施	7月31日（日）	大研修室	26人
	「夏休み子ども図書館員」 書架整理、本の配架、カウンター業務、本のフィルムコート装備の体験および館内見学	8月8日（月） 8月9日（火）	館内各所	9人 9人
秋の読書週間イベント	「穂村弘氏講演会」 「言葉の不思議」歌人・穂村弘氏による講演会	10月8日（土）	視聴覚ホール	100人
	「図書館員のブックトーク」 スタッフのおすすめ本を紹介	10月29日（土）	大研修室	24人
	「図書館へ行こう」 児童向けに図書館来館スタンプカードと図書館ビンゴカードを配布	10月29日（土） ～ 11月13日（日）	児童コーナー	延べ 364人
	「古典の日朗読会」 「千年の時を超えて読み継がれる光源氏の物語」福島憲成氏による講演と、函館朗読奉仕会による朗読	11月1日（火）	視聴覚ホール	91人
	「読書感想文コンクール表彰式」	11月3日（木）	視聴覚ホール	中止 ※1
	「大人図書館ツアー」 本のフィルムコート装備体験・館内見学	11月5日（土）	大・中研修室	11人
図書館DEクリスマス	「親子で図書館へ お話会と工作」 クリスマスの読み聞かせを行い、あわせてサンタクロースとトナカイの動くおもちゃを作る	12月24日（土）	大・中研修室	親子 19人
	「光る影絵」 函館大谷短期大学「光る影絵サークル」による上映	12月24日（土）	視聴覚ホール	71人
	「クリスマス上映会」 子ども向け映画（午前）と、大人向け映画（午後）の2本立て	12月25日（日）	視聴覚ホール	43人 62人
新春企画	「お楽しみ袋」 テーマに沿った本を3冊袋に入れて貸出（一般書25袋、児童書25袋）	令和5年 1月5日（木）	サービスデスク前・児童カウンター前	50人
ひな祭りイベント	「親子で図書館へ お話会と工作」 ひな祭りの読み聞かせを行い、あわせて今年の干支「うさぎ」の雛飾りを作る	2月25日（土）	大・中研修室	親子 24人

※1 新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止

ウ 上映会

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
上映回数	4	5	4	5	4	4	3	3	5	4	4	4	49
入場者数	135	176	143	215	175	137	188	142	242	121	242	198	2,114

エ おはなしのへやの開放

入館者サービスとして日曜日（午前、午後）におはなしの部屋を開放し新刊児童書を公開展示しました。

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	4	16
入場者数	0	0	0	0	0	0	0	0	49	27	24	54	154
自由開放	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を中止していたが、12月より再開しました

オ 図書館だより「ハトダヨ」の発行

毎月1日発行の図書館だより「ハトダヨ」を発行しています。本の貸出・予約のランキングや、スタッフのおすすめ本、館長のコラム、デジタル資料館の紹介などを掲載しています。各図書館内で配布する他、ホームページでも公開しています。

(11) 館内ディスプレイ

中央図書館内の展示スペースにて、図書館活動や読書活動を促進する展示を次のとおり行いました。

・1階エントランス展示Aスペース

回数	テーマ	展示内容	期間
1	岩船修三 ユーカラを描く	市立函館博物館の協力展示。広く市民にアイヌ文化や、郷土の画家・岩船修三を知ってもらうため、博物館所蔵の岩船氏の作品を展示	前年度 ～9月29日（木）
2	酒谷小三郎作品紹介展示	令和3年度に市立函館博物館の新収蔵資料となった函館出身の5代目酒谷小三郎の絵画作品4点を展示	10月1日（土） ～令和5年 9月下旬予定

・1階エントランス展示Bスペース

回数	テーマ	展示内容	期間
1	市民文芸入賞・佳作者紹介	市民文芸に対する興味・関心を持ってもらうため、第61回市民文芸の入賞者を紹介し、市民文芸について展示	前年度 ～5月24日（火）
2	中央図書館布絵本ボランティア布絵本作品展	中央図書館布絵本ボランティアの方々が制作した布絵本の作品「函館の街」を展示	6月2日（木） ～9月29日（木）
3	中央図書館布絵本ボランティア布絵本作品展	中央図書館布絵本ボランティアの方々が制作した布絵本の作品「どうようえあわせ」「食育」を展示	10月1日（土） ～12月22日（木）
4	中央図書館布絵本ボランティア布絵本作品展	中央図書館布絵本ボランティアの方々が制作した布絵本の作品「ぶんぶくちゃがま」「したきりすずめ」を展示	12月24日（土） ～令和5年 3月30日（木）

・1階エントランス展示Cスペース

回数	テーマ	展示内容	期間
1	図書館で映画を見てみよう！	上映会を知ってもらうため、人気のあった作品の紹介、上映会の説明やQ&Aなどを展示	前年度 ～11月25日（金）

回数	テーマ	展示内容	期 間
2	相馬報恩会青少年記念文庫 を知っていますか？	相馬報恩会と、その寄贈により購入した本を置いている ヤングアダルトコーナーを紹介する展示	11月26日（土） ～令和5年 3月17日（金）
3	市民文芸入賞・佳作者紹介	市民文芸に対する興味・関心を持ってもらうため、第61 回市民文芸の入賞者を紹介し、市民文芸について展示	前年度 ～5月24日（火）

・ 1階開架特設コーナー

回数	テーマ	展示内容	期 間
1	音楽と本	コロナ禍で気分が落ち込みがちな今、音楽の心をいやす 効果に着目し、音楽をテーマにした小説、歌の本、作曲 家の本などを集めて紹介・展示	4月1日（金） ～4月28日（木）
2	探検しよう！ さあ、自然の世界へ	こどもの読書週間にあわせ、動物や植物、宇宙など身近 にある「自然」について家族や友達と楽しみながら学べ る本を集めて紹介・展示	4月30日（土） ～5月24日（火）
3	（密にならない）おでかけ	コロナ禍での旅行の自粛が緩和されてきた中、近くへの お出かけのヒント・参考になる本を集めて紹介・展示	6月2日（木） ～6月23日（木）
4	地産地消	「地産地消」をテーマに、北海道・函館・SDGsへの関心 を高めるための本を集めて紹介・展示	6月25日（土） ～7月28日（木）
5	本で楽しむテレビとラジオ	テレビ・ラジオ放送について書かれた本や、ドラマなど の原作本・ノベライズ本を集めて紹介・展示	7月30日（土） ～8月25日（木）
6	あなたはどっち派？ Coffee or tea	コーヒー、紅茶、日本茶などについての本を集めて紹 介・展示	8月27日（土） ～9月29日（木）
7	お金について考えよう	生活するうえで切っても切れない存在である「お金」に まつわる本を、様々な観点から集めて紹介・展示	10月1日（土） ～10月27日（木）
8	第14回 わたしたちのおすすめ本	図書館スタッフが選んだおすすめ本に、1冊ずつコメン トをつけて紹介・展示	10月29日（土） ～11月23日（水）
9	クリスマス特集	クリスマスにまつわる絵本やしかけ絵本、英語の絵本を 集めて紹介・展示	11月26日（土） ～12月25日（日）
10	いろんな図鑑	気軽に楽しめる図鑑、読み物として面白い図鑑など、 様々なジャンルの図鑑を集めて紹介・展示	令和5年 1月8日（日） ～1月26日（木）
11	雛飾り	3月3日のひな祭りに向けて7段飾りのお雛様を展示	1月28日（土） ～3月3日（金）
12	興味を持ったらその先へ 〇〇入門	新しいことへの挑戦の後押しとなるような入門書、解説 書などを様々なジャンルから集めて紹介・展示	3月4日（土） ～3月30日（木）

・ 2階読書テラス入口ギャラリー

回数	テーマ	展示内容	期 間
1	航空写真で見る昔の函館	戦後すぐと昭和51年撮影の函館市の航空写真を展示	常設

・ 1階函館学コーナー

回数	テーマ	展示内容	期 間
1	石川啄木	没後110年を迎える石川啄木に関連する資料を紹介・展 示	4月1日（金） ～5月24日（火）

回数	テーマ	展示内容	期 間
2	函館の食文化	郷土料理に関する資料を紹介・展示	6月2日（木） ～7月28日（木）
3	函館の移り変わり “これまで”と“これから”の百年	函館市の歴史的出来事や市民の暮らしを振り返り、まちの変遷と発展に関連する資料を紹介・展示	7月30日（土） ～9月29日（木）
4	函館税関の150年	幕末に箱館開港と同時に発足し、令和4年に150周年を迎える函館税関の歴史と役割に関する資料を紹介・展示	10月1日（土） ～11月23日（水）
5	函館駅開業120周年	開業120周年を迎える函館駅に関する資料を紹介・展示	11月26日（土） ～令和5年 1月26日（木）
6	北海道のスポーツ	北海道とかかわりのあるスポーツに関連する資料を紹介・展示	1月28日（土） ～3月30日（木）

・ 1 階ミニ展示コーナー

回数	テーマ	展示内容	期 間
1	ルポルタージュ	「未知の分野を身近に感じる」をテーマに、まだ知らないリアルさへと見聞を広げる本を集めて紹介・展示	4月1日（金） ～4月28日（木）
2	ユーモアを持ち歩こう	心と体の健康に、笑い・ユーモアいっぱいの本を集めて紹介・展示	4月30日（土） ～5月24日（火）
3	ピーターラビット120周年	シリーズ最初の絵本が出版されてから120周年を迎えるピーターラビットの世界に触れてもらえる本を紹介・展示	6月2日（木） ～6月23日（木）
4	ハワイ	夏らしく明るい装飾とともに、ハワイや南国に関する本を集めて紹介・展示	6月25日（土） ～7月28日（木）
5	水木しげるの生誕100年	妖怪漫画の第一人者・水木しげるの生誕100周年を記念して、水木しげるの自伝や、妖怪に関する本を集めて紹介・展示	7月30日（土） ～8月25日（木）
6	9月1日は防災の日	災害に備える意識を高め、「防災」について考えるきっかけとなる本を集めて紹介・展示	8月27日（土） ～9月29日（木）
7	SDG s の本	最近よく耳にするSDG s の理解を深められるような本を集めて紹介・展示	10月1日（土） ～10月27日（木）
8	中東はどんな場所？	サッカーワールドカップが中東のカタールで開催されることに合わせて、中東地域の様々な文化に関する本を集めて紹介・展示	10月29日（土） ～11月23日（水）
9	病は気から、心から健康に	何かと悩みがちの人たちを対象に、心から健康になれるような本を集めて紹介・展示	11月26日（土） ～12月22日（木）
10	本を読んでウサ晴らし	2023年の干支・ウサギにちなんだ本や、新年の読書で明るく楽しくスカッとさせる本を集めて紹介・展示	12月24日（土） ～令和5年 1月26日（木）
11	愛のかたち	家族愛やペットとの絆を描いた本なども含め、広く「愛」に関する本を集めて紹介・展示	1月28日（土） ～2月23日（木）
12	SNS活用ブック	世代を問わず多くの人が日常的に使用するSNSに関する本を集めて紹介・展示	2月25日（土） ～3月30日（木）

・ 1 階開架特別展示コーナー

回数	テーマ	展示内容	期 間
1	新生活に春がきた	新生活を始める方に役立つお弁当作りや自炊の本、春らしさを感じる手芸の本などを集めて紹介・展示	前年度 ～5月24日（火）

回数	テーマ	展示内容	期 間
2	カムカム SUMMER 2022	暑い夏を快適に過ごすために、体を冷やす夏野菜の料理やスイーツ、浴衣をはじめ涼しい素材の服の本を集めて紹介・展示	6月2日（木） ～8月25日（木）
3	のんびり秋の暮らし	編み物や刺しゅう、旬の食材を使った料理など、じっくり取り組むためのヒントになる本を集めて紹介・展示	8月27日（土） ～11月23日（水）
4	ほっこりウィンター	ほっと一息つける温かい飲み物、もこもこ・フワフワ素材の手芸など、冬をイキイキと元気に楽しむ本を集めて紹介・展示	11月26日（土） ～令和5年 2月23日（木）
5	わくわくスプリング	みんなをポジティブな気分させてくれる春に、思わず手に取りたくなるような、それぞれのチャレンジを手助けする本を集めて紹介・展示	2月25日（土） ～5月23日（火） 予定

・ 1階YA展示コーナー

回数	テーマ	展示内容	期 間
1	もっと知りたい！ ネットのこと	インターネットに関する本を幅広く集めて紹介・展示	前年度 ～5月24日（火）

・ 1階カート展示コーナー

回数	テーマ	展示内容	期 間
1	追悼 宮崎学	3月30日になくなった宮崎学の著作を集めて展示	4月4日（月） ～4月10日（日）
2	追悼 藤子不二雄A	4月7日に亡くなった藤子不二雄Aの著作を集めて展示	4月8日（金） ～4月24日（日）
3	追悼 見田宗介	4月1日になくなった見田宗介の著作を集めて展示	4月10日（日） ～4月24日（日）
4	俳句を詠んでみよう	7月14日開催の図書館講座に合わせ、俳句に関する本を集めて展示	6月14日（火） ～7月17日（日）
5	西洋絵画の世界へようこそ	7月16日～9月25日に北海道立函館美術館で開催された「魅惑の西洋近代絵画」に合わせ、西洋絵画に関する本を集めて展示	6月21日（火） ～9月25日（日）
6	第167回 芥川賞・直木賞	第167回芥川賞・直木賞の受賞者の著作を集めて展示	7月21日（木） ～7月28日（木）
7	生誕120周年 久生十蘭短篇特集	北海道教育大学函館校学生の企画。函館出身の久生十蘭生誕120周年を記念して、その作品と経歴を紹介する展示	7月28日（木） ～8月25日（木）
8	追悼 光原百合	8月24日になくなった光原百合の著作を集めて展示	8月30日（火） ～9月4日（日）
9	追悼 稲盛和夫	8月24日になくなった稲盛和夫の著作を集めて展示	9月2日（金） ～9月9日（金）
10	ともに歩む、認知症	世界アルツハイマー月間に合わせて、認知症について関心を高め、正しく理解する一助となる本を展示	9月15日（木） ～9月29日（木）
11	穂村弘氏特集	10月8日開催の作家講演会に合わせ、穂村弘の著作を集めて展示	9月17日（土） ～9月27日（火）
12	追悼 アントニオ猪木	10月1日に亡くなったアントニオ猪木に関する本を集めて展示	10月2日（日） ～10月3日（月）
13	追悼 三遊亭円楽	9月30日に亡くなった三遊亭円楽に関する本や、CD・DVDを集めて展示	10月2日（日） ～10月3日（月）

14	追悼 津原泰水	10月2日に亡くなった津原泰水の著作を集めて展示	10月3日(月) ～10月11日(火)
15	第14回 わたしたちのおすすめ本	図書館スタッフが選んだおすすめ本に、1冊ずつコメントをつけて展示	11月26日(土) ～12月22日(木)
16	中高生にオススメ！ 冬休み！おうち時間に本を読もう！	中高生向けに、冬休みにゆっくり読書を楽しんでもらうため、新たに受け入れたヤングアダルト本を集めて展示	12月24日(土) ～令和5年 1月26日(木)
17	第168回芥川賞・直木賞	第168回芥川賞・直木賞の受賞者の著作を集めて展示	1月19日(木) ～1月31日(火)
18	追悼 加賀乙彦	1月12日に亡くなった加賀乙彦の著作を集めて展示	1月19日(木) ～1月31日(火)
19	追悼 目黒考二	1月19日に亡くなった目黒考二の著作を集めて展示	1月26日(木) ～1月31日(火)
20	追悼 永井路子	1月27日に亡くなった永井路子の著作を集めて展示	2月10日(金) ～2月18日(土)
21	追悼 鏑木蓮	1月11日に亡くなった鏑木蓮の著作を集めて展示	2月18日(土) ～2月24日(金)
22	追悼 松本零士	2月13日に亡くなった松本零士の著作を集めて展示	2月20日(月) ～2月28日(火)
23	追悼 大江健三郎	3月3日に亡くなった大江健三郎の著作を集めて展示	3月13日(月) ～3月27日(月)
24	市民文芸	「第62回函館市民文芸」表彰式に合わせて、市民文芸第62集とバックナンバーを展示	3月18日(土) ～3月28日(火)

・1階ラック展示コーナー

回数	テーマ	展示内容	期間
1	好きな作家を見つけよう！	ヤングアダルトコーナーの小説を展示	4月1日(金) ～5月24日(火)
2	起業・副業で夢をかなえる	起業・副業に関する本を展示	6月2日(木) ～7月28日(木)
3	夏休み！ たくさん本を読もう！	中高生に向けて、夏休みに読んでほしい本を展示	7月30日(土) ～8月25日(木)
4	穂村弘氏特集	10月8日開催の作家講演会に合わせ、穂村弘氏の著作を展示	8月27日(土) ～10月15日(土)
5	がん征圧期間	回廊展示「図書館deがん情報発信～知っていますか？身近な病気がんのこと～」に合わせて、がん関係の本を集めて展示	9月17日(土) ～9月27日(火)
6	寒さに負けない	心身が不調になりがちな季節を健やかに過ごすために役立つ本を集めて展示	10月16日(日) ～11月23日(水)
7	眺めて楽しい本	美しい装丁の本や綺麗な写真集など、眺めているだけで楽しめる本を集めて展示	11月26日(土) ～令和5年 1月26日(木)

8	先輩の本棚	著名人と本のプロによる書評を集めたブックガイド『先輩の本棚』に紹介された本を集めて展示	1月28日（土） ～3月26日（日）
9	自閉症を知っていますか？	自閉症や発達障害について知ることができる本を集めて展示	3月27日（月） ～4月9日（日）

・児童展示コーナー

回数	テーマ	展示内容	期 間
1	おともだちできたよ	入園式・入学式が終わり、新しくスタートする生活に合わせ、ともだちをテーマにした絵本を紹介・展示	4月7日（木） ～4月19日（火）
2	5月5日 こどもの日	こどもの日に合わせ、こいのぼりや、こどもの日に関する絵本を紹介・展示	4月21日（火） ～5月5日（木）
3	5月8日は母の日です	母の日にあわせ、お母さんが登場する絵本やお母さんに感謝を伝える絵本を紹介・展示	4月21日（火） ～5月8日（日）
4	てんきのほん	日々の生活の中で大きく関わる天気をあらためて考えるため、雨や雪、晴れなど天気に関する絵本を紹介・展示	5月9日（月） ～5月24日（火）
5	おとうさんありがとう	父の日にあわせ、お父さんが出てくる本や、お父さんに感謝を伝える絵本を紹介・展示	6月2日（木） ～6月19日（日）
6	七月七日 七夕まつり	七夕にあわせ、七夕の由来の本や星にまつわる絵本を紹介・展示	6月20日（月） ～7月7日（木）
7	いよいよ夏休み	季節の風物、海、山、冒険、乗り物、キャンプ旅行など、夏の楽しい絵本を紹介・展示	7月8日（金） ～7月28日（木）
8	平和を考える	終戦記念日にあわせ、戦争についての絵本や平和を考えるきっかけになる絵本を紹介・展示	7月30日（土） ～8月15日（月）
9	夏に読みたい…おばけ絵本	残暑の時期、日ごろ人気の高いおばけの絵本を紹介・展示	8月16日（火） ～9月2日（金）
10	お月さまのえほん	お月見にあわせ、十五夜についての絵本や、お月さま、うさぎが出てくる絵本を紹介・展示	9月3日（土） ～9月11日（日）
11	敬老の日	敬老の日に合わせ、おじいちゃんおばあちゃんが登場する絵本や、おじいちゃんおばあちゃんに感謝を伝える絵本を紹介・展示	9月12日（月） ～9月20日（火）
12	秋を感じる絵本	食べ物がおいしい季節に合わせ、くだものや栗、どんぐりなど秋を感じる野菜の絵本を紹介・展示	9月22日（木） ～10月16日（日）
13	HAPPY HALLOWEEN!!	ハロウィンにあわせ、ハロウィンの絵本や魔女、かぼちゃなどハロウィンを楽しむ絵本を紹介・展示	10月17日（月） ～10月31日（月）
14	長く愛されている外国の絵本	外国の絵本の再発見を目的に、愛されてきた外国の絵本を紹介・展示	11月1日（火） ～11月21日（月）

15	長く愛されている絵本 ミリオンぶっく	名作の再発見を目的に国内外の愛されてきた絵本の中で、累計100万部以上発行されたものを紹介・展示	11月22日(火) ～12月25日(日)
16	お正月の絵本	お正月にまつわるお話や、お正月や十二支の由来などの絵本を紹介・展示	12月27日(火) ～令和5年 1月7日(土)
17	おふろだいすき	寒くなってきた季節に合わせ、お風呂や温泉の絵本を紹介・展示	1月8日(日) ～1月15日(日)
18	2月3日は節分	豆まき、鬼のお話、恵方巻など節分にちなんだ絵本を紹介・展示	1月16日(月) ～2月3日(金)
19	2月14日はバレンタインデー	大切な人に大好きな気持ちが伝わる絵本や、素敵なお菓子の絵本を紹介・展示	2月4日(土) ～2月14日(火)
21	3月3日はひなまつり	おひなさまの絵本や、日本の伝統行事の絵本を集めて紹介・展示	2月16日(木) ～3月3日(金)
22	旅立つ君におくる本	卒園・卒業をテーマにした本や、旅立つ子どもたちにおくる絵本を紹介・展示	3月4日(土) ～3月19日(日)
23	入園・入学	入園・入学をお祝いし、保育園、幼稚園、小学校をテーマにした絵本を紹介・展示	3月20日(月) ～4月6日(木)

(12) 視聴覚ホール、研修室の使用状況

中央図書館では、図書館事業で使用しないときは視聴覚ホールと各研修室の貸室を行っています。
また、学校が長期の休みの間は、研修室を学習室として開放し、館内の混雑緩和を図りました。
令和4年度の使用状況は、全体で1,321回使用し、うち図書館主催事業(学習室開放を含む)は709回と約53.7%の使用割合を占めています。貸室は612件ありました。

ア 研修室等の利用状況

区分	貸室	図書館事業	(うち学習室)	計
視聴覚ホール	74	138	(0)	212
大研修室	165	372	(243)	537
中研修室	180	113	(0)	293
小研修室	193	86	(0)	279
計	612	709	(243)	1,321

イ 学習室等の状況

区分		日数	利用人数
春休み	4月1日(金)～4月5日(火)	2	30
	3月25日(土)～3月31日(金)		
夏休み	7月26日(火)～8月24日(水)	13	412
冬休み	12月27日(火)～1月15日(日)	7	282
その他	試験前の土日等	97	5,044
計		119	5,768

- 注) 1 主に大研修室および中研修室を開放している。
2 利用人員は、1時間区分で利用者数を累計カウントしたものである。

(13) 駐車場

令和4年度の駐車場利用状況は、駐車台数が全部で194,891台となっており、1日平均534台が駐車しています。また、無料駐車が182,389台と全体の93.6%を占めています。

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
駐車台数	20,441	15,288	16,397	16,665	16,478	16,903	17,728	16,386	13,343	14,223	15,106	15,933	194,891
無料	17,402	13,484	15,580	15,900	15,611	15,976	16,737	15,584	12,757	13,612	14,470	15,276	182,389
有料	3,039	1,804	817	765	867	927	991	802	586	611	636	657	12,502

(14) 視察、総合学習および研修等の受入れ

令和4年度の視察・見学者は0件でした。また、総合学習等は103件2,041人を受け入れました。研修等の受け入れはありませんでした。

ア 視察・見学者の月別状況および団体等別の状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 総合学習、職場体験の受入

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	2	3	2	12	15	12	21	13	7	4	5	7	103
人数	25	27	22	185	164	243	504	466	154	81	54	116	2,041

(15) 寄付の受入れ

令和4年度では図書購入資金が1件3,000,000円、物品等は全部で2件の寄付がありました。

・図書購入資金の寄付

申込月	寄 付 者	金 額 (円)	備考
8月	一般財団法人相馬報恩会	3,000,000	

・物品等の寄付

申込月	寄 付 者	物 品 等	備考
4月	一般社団法人生命保険協会函館協会	児童図書 (15万円相当) 122冊	
3月	個人	図書除菌機 1台 図書 (16万800円相当) 850冊	

注) 一般寄贈本を除く

8 デジタルアーカイブ事業

(1) 事業目的

中央図書館では、図書資料はもとより、写真・絵葉書・ポスターなど多種多様な郷土資料を所蔵しており、これら資料の利用促進と公開の充実を図るため、大学等学術研究機関と積極的に連携を図り、資料のデジタル画像を作成し、インターネット等に公開するデジタルアーカイブ事業に取り組んでいる。

(2) 事業内容

専門業者への業務委託のほか、職員やボランティアによるデジタルデータの作成を行うとともに、公立はこだて未来大学にインターネット公開システムの開発研究を委託し、最新の情報技術を使ったインターネットでの公開を行っている。また、インターネットでの検索機能の向上のため、デジタル資料の書誌情報等の調査研究を平成20年から26年の期間、北海道教育大学函館校に委託した。

- ・ 業者委託による作成
古地図などの高精細画像は、専門業者委託によりデジタルデータを作成
- ・ 職員による作成
文書類や写真・ポスターは、スキャナやデジタルカメラにより作成
- ・ ボランティアによる作成
絵葉書は、スキャナにより作成

(3) 事業経過

年 度	内 容
平成15年～ 平成18年	平成15年6月補正から予算化 (機材を購入して職員によるデジタル化、業者委託での高精細画像の作成を開始) 公立はこだて未来大学川嶋教授が、学内プロジェクト「函館圏地域デジタルアーカイブの構築と創造的アクセス方法の研究」で古写真・絵葉書のデジタル化を開始
平成19年度	事業内容の全面的見直しを行い、平成22年度までの新たな事業年次計画を作成 未来大学が製作の古文書撮影機を図書館に設置(8月) 未来大学と「函館市中央図書館でのデジタルアーカイブ公開システムの構築」をテーマとする委託契約締結(11月)
平成20年度	ホームページ「デジタル資料館」を開設し、旧市史編さん室による「函館市史デジタル版」「はこだてポスターコレクション」「はこだて人物誌」を統合し、「函館の古地図」(古地図データベース)の試験公開を開始(4月) 北海道教育大学函館校と「函館市中央図書館資料のデジタルアーカイブ事業に伴う軸装・卷子本等の書誌情報調査・研究」の委託契約締結(7月) 「函館の絵葉書」(絵葉書データベース)の試験公開を開始(約2,000点) 写真資料の一部(田本写真帳)の試験公開を開始(2月)
平成21年度	開港150周年記念事業として、ホームページ素材集「「ひと・まち・もの」語り一幕末・明治の函館」(CD-ROM)を作成・配布(7月) 「函館の古地図」に資料を追加(8月) 「函館の絵葉書」に函館・北海道関係資料を追加(1月)
平成22年度	古文書デジタルデータの館内での公開を開始(5月) 国立国会図書館デジタルアーカイブポータル PORTAと連携を開始(2月)
平成23年度	図書館情報システムの更新により、館内閲覧用ネットワークハードディスク等を導入(12月) 全データベースの見直し作業および新データベースの試験公開を実施(3月)
平成24年度	デジタル資料館の大幅更新を行い、国立国会図書館サーチとのRSS連携を開始(8月) タブレット端末での閲覧に配慮した画面デザイン、AND検索を導入(8月) 屏風等の超大型資料のデジタル化を実施(12月)

年 度	内 容
平成25年度	デジタル資料館に、 古文書100点を追加（5月） 古文書100点を追加（8月） 写真535点を追加（10月） 古文書・地図110点、写真12点を追加（11月） 古文書・地図134点、写真273点、軸装・額装36点を追加（3月）
平成26年度	デジタル資料館に、 絵葉書476点を追加（7月） 古文書2点、浮世絵137点を追加（11月） 絵葉書35点、写真112点、軸装・額装を202点を追加（12月） 館内限定デジタル資料館に、 絵葉書449点を追加（7月） 古文書1,212点、浮世絵2点を追加（11月） 絵葉書6点、写真3,253点、軸装・額装415点を追加（12月）
平成27年度	デジタル資料館に、 絵葉書69点、ポスター139点、写真16点を追加（8月） 絵葉書73点を追加（12月） 館内限定デジタル資料館に、 絵葉書1点、写真11点を追加（8月） ポスター546点、写真1点を追加（12月） 写真1,782点を追加（2月）
平成28年度	「自治体史および地域資料のデジタル化と図書館資料を活用した地域連携による普及事業」（公益財団法人図書館振興財団の提案型助成〔平成25～27年度〕）の一環として、ADEACデジタルアーカイブシステムに、「函館市中央図書館所蔵地域資料」「函館市史および合併旧町村史」を公開（11月） デジタル資料館に、 古文書2点、ポスター1点、写真1点を追加（12月） 館内限定デジタル資料館に、 古文書1点、絵葉書96点、写真1,319点を追加（7月） ポスター572点を追加（10月） 古文書2点、絵葉書117点、ポスター386点、写真15点を追加（12月）
平成29年度	デジタル資料館に、 古文書・地図113点、絵葉書7点、ポスター42点、写真8点を追加（6月） 北海道新聞旧蔵写真3,008点（3,583枚）を館内限定公開から一般公開に変更（8月） 古文書・地図10点、絵葉書1点、ポスター189点、写真1点を追加（12月） 館内限定デジタル資料館に、 古文書・地図1点、絵葉書71点、ポスター245点、写真76点を追加（6月） 絵葉書104点、ポスター291点を追加（12月） 公立はこだて未来大学が開発した「歴史資料探索支援システム」を期間限定で試験的に公開（1月） 中央図書館来館者およびデジタル資料館閲覧者を対象に、デジタル資料館に関するアンケート調査を実施（1月）
平成30年度	中央図書館のタブレット端末を用いて、デジタル資料館の資料画像をカラーでプリントできるサービスを開始（7月） デジタル資料館に、 絵葉書129点、写真2点を追加（7月） 古文書・地図30点、絵葉書108点、ポスター16点、写真2点、軸装額装等1点を追加（11月） 館内限定デジタル資料館に、 写真6点を追加（7月） ポスター30点、写真3点を追加（11月）
令和元年度	新たに登録した資料のみを一定期間表示する「新着」カテゴリと、中央図書館所蔵文化財を表示する「図書館所蔵文化財」カテゴリを新設（9月） デジタル資料館に、 絵葉書149点、写真10点を追加（6月） 絵葉書103点、写真5点、軸装額装等1点を追加（12月） 古文書・地図7点を追加（2月） 館内限定デジタル資料館に、 写真6点を追加（6月） 写真3点を追加（12月）

年 度	内 容
令和2年度	デジタル資料館に、 絵葉書127点、写真4点を追加（9月）
令和3年度	デジタル資料館に、 絵葉書98点、写真5点を追加（1月） 館内限定デジタル資料館に、 絵葉書44点、写真2点を追加（1月）
令和4年度	デジタル資料館に、 絵葉書396点を追加（4月） 写真13点を追加（5月） 館内限定デジタル資料館に、 絵葉書9点を追加（4月）

（４）作成データの公開状況

区分	点数	URL
古文書・地図	1,171点	http://archives.c.fun.ac.jp/fronts/index/reservoir
絵葉書	5,014点	http://archives.c.fun.ac.jp/fronts/index/postcards
ポスター	2,016点	http://archives.c.fun.ac.jp/fronts/index/poster
写真	3,438点	http://archives.c.fun.ac.jp/fronts/index/photos
軸装・額装等	216点	http://archives.c.fun.ac.jp/fronts/index/scrollframe
浮世絵	137点	http://archives.c.fun.ac.jp/fronts/index/ukiyoe
古文書等デジタルデータ	2,648点	ハードディスクにより運用（館内公開）

令和5年3月末現在

令和4年度函館市図書館統計

1 利用者カード登録

(1) 利用者カード登録者数の推移

(単位：人)

区分	令和3年度末 登録者数 A	令和4年度			増減 D-A
		新規登録者人数 B	移動・削除等 C	年度末登録者数 D=A+B+C	
一般	142,435	1,951	1,701	146,087	3,652
生徒	8,681	279	△ 704	8,256	△ 425
児童	5,584	874	△ 1,080	5,378	△ 206
団体	404	7	△ 1	410	6
計	157,104	3,111	△ 84	160,131	3,027

注) ・一般：19歳以上，生徒：13歳以上18歳以下，児童：12歳以下

・団体は相互貸借を除く

(2) 利用者カード地域別登録者の状況

(単位：人)

区 分	個人				令和3年度末	増減
	一般	生徒	児童	計		
本庁管内	44,951	2,164	1,450	48,565	47,615	950
湯川支所	22,138	1,370	736	24,244	23,865	379
銭亀支所	1,830	80	85	1,995	1,926	69
亀田支所	54,748	3,755	2,614	61,117	60,074	1,043
戸井支所	521	34	40	595	589	6
恵山支所	567	19	22	608	589	19
椴法華支所	181	1	2	184	183	1
南茅部支所	661	27	9	697	692	5
計	125,597	7,450	4,958	138,005	135,533	2,472
市外・その他	20,490	806	420	21,716	21,167	549
計	146,087	8,256	5,378	159,721	156,700	3,021

※令和5年3月31日現在。団体は除く

(3) 市内住民登録人口に占める個人利用者カード登録者状況

区 分	住民登録人口(人)	登録者数(人)	加入割合(%)
本庁管内	72,145	48,565	67.3%
湯川支所	43,731	24,244	55.4%
銭亀支所	5,993	1,995	33.3%
亀田支所	110,757	61,117	55.2%
戸井支所	2,203	595	27.0%
恵山支所	2,463	608	24.7%
椴法華支所	774	184	23.8%
南茅部支所	4,401	697	15.8%
計	242,467	138,005	56.9%

※令和5年3月31日現在。

(4) 利用者カードの受付場所別新規登録者人数

(単位：人)

区分	中央	千歳	港	湯川	旭岡	桔梗	BM	計
一般	1,754	70	43	55	12	5	12	1,951
生徒	268	7	0	2	1	0	1	279
児童	526	36	38	18	13	13	230	874
団体	7							7
計	2,555	113	81	75	26	18	243	3,111

2 貸出等利用状況

(1) 図書館の利用状況

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年比	
					03/02	04/03
中央図書館	開館日数	265日	285日	290日	107.5%	101.8%
	貸出人数	175,017人	185,744人	174,237人	106.1%	93.8%
	貸出冊数	773,922冊	824,466冊	778,915冊	106.5%	94.5%
地区図書室	開館日数	1,262日	1,377日	1,400日	109.1%	101.7%
	貸出人数	55,206人	60,206人	56,868人	109.1%	94.5%
	貸出冊数	204,995冊	228,791冊	221,031冊	111.6%	96.6%
千歳	開館日数	253日	276日	281日	109.1%	101.8%
	貸出人数	18,242人	20,050人	19,536人	109.9%	97.4%
	貸出冊数	72,643冊	81,158冊	79,661冊	111.7%	98.2%
港	開館日数	253日	276日	281日	109.1%	101.8%
	貸出人数	8,727人	9,772人	8,758人	112.0%	89.6%
	貸出冊数	35,783冊	41,307冊	37,916冊	115.4%	91.8%
湯川	開館日数	253日	276日	281日	109.1%	101.8%
	貸出人数	14,877人	16,422人	15,597人	110.4%	95.0%
	貸出冊数	53,164冊	59,790冊	58,238冊	112.5%	97.4%
旭岡	開館日数	253日	276日	281日	109.1%	101.8%
	貸出人数	4,677人	5,029人	4,487人	107.5%	89.2%
	貸出冊数	16,727冊	18,652冊	16,374冊	111.5%	87.8%
桔梗	開館日数	250日	273日	276日	109.2%	101.1%
	貸出人数	8,683人	8,933人	8,490人	102.9%	95.0%
	貸出冊数	26,678冊	27,884冊	28,842冊	104.5%	103.4%
移動図書館	運行日数	213日	233日	239日	109.4%	102.6%
	貸出人数	4,044人	4,660人	4,803人	115.2%	103.1%
	貸出冊数	18,254冊	21,126冊	21,969冊	115.7%	104.0%
合 計	開館日数	1,740日	1,895日	1,929日	108.9%	101.8%
	貸出人数	234,267人	250,610人	235,908人	107.0%	94.1%
	貸出冊数	997,171冊	1,074,383冊	1,021,915冊	107.7%	95.1%

注) 合計の開館日数は移動図書館の運行日数を含む。

(2) 図書館月別利用状況

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央 図書館	開館日数	25	21	24	26	25	25	26	24	23	23	23	25	290
	貸出人数	15,736	12,925	15,533	15,780	14,965	14,894	16,148	14,977	12,704	13,062	13,436	14,077	174,237
	貸出冊数	70,350	57,414	69,128	70,782	67,260	64,909	71,721	66,022	58,504	59,350	60,447	63,028	778,915
地区 図書館	開館日数	120	110	115	128	121	119	109	119	115	114	105	125	1,400
	貸出人数	5,060	4,778	4,871	5,164	4,805	4,772	4,453	4,910	4,365	4,409	4,380	4,901	56,868
	貸出冊数	19,789	18,780	18,706	19,943	18,572	17,734	17,861	19,227	17,461	17,299	16,750	18,909	221,031
千 歳	開館日数	24	22	25	26	24	24	20	24	23	23	21	25	281
	貸出人数	1,768	1,681	1,770	1,807	1,619	1,620	1,480	1,694	1,448	1,477	1,482	1,690	19,536
	貸出冊数	7,195	6,974	7,076	7,197	6,725	6,253	6,166	7,085	6,079	6,089	5,916	6,906	79,661
港	開館日数	24	22	20	26	24	24	25	24	23	23	21	25	281
	貸出人数	774	731	659	803	727	718	808	793	693	664	671	717	8,758
	貸出冊数	3,369	3,198	2,905	3,502	3,107	3,071	3,608	3,468	3,055	2,842	2,876	2,915	37,916
湯 川	開館日数	24	22	25	26	24	24	20	24	23	23	21	25	281
	貸出人数	1,363	1,305	1,390	1,429	1,290	1,302	1,163	1,305	1,217	1,276	1,231	1,326	15,597
	貸出冊数	5,189	4,967	5,151	5,316	4,884	4,746	4,423	4,885	4,729	4,721	4,423	4,804	58,238
旭 岡	開館日数	24	22	20	26	24	24	25	24	23	23	21	25	281
	貸出人数	423	394	355	380	371	412	399	399	327	318	321	388	4,487
	貸出冊数	1,590	1,333	1,308	1,466	1,336	1,366	1,438	1,434	1,182	1,173	1,152	1,596	16,374
桔 梗	開館日数	24	22	25	24	25	23	19	23	23	22	21	25	276
	貸出人数	732	667	697	745	798	720	603	719	680	674	675	780	8,490
	貸出冊数	2,446	2,308	2,266	2,462	2,520	2,298	2,226	2,355	2,416	2,474	2,383	2,688	28,842
移動 図書館	運行日数	20	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	239
	貸出人数	333	450	561	434	263	431	432	434	374	337	427	327	4,803
	貸出冊数	1,452	1,861	2,309	1,950	1,364	1,929	1,916	2,031	1,915	1,684	1,957	1,601	21,969
合計	開館日数	165	150	159	174	166	164	155	163	158	157	148	170	1,929
	貸出人数	21,129	18,153	20,965	21,378	20,033	20,097	21,033	20,321	17,443	17,808	18,243	19,305	235,908
	貸出冊数	91,591	78,055	90,143	92,675	87,196	84,572	91,498	87,280	77,880	78,333	79,154	83,538	1,021,915

(3) 移動図書館（ともしび号）の利用状況

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1 赤川小学校前	運行回数	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	23
	利用人数	3	3	6	8	3	3	5	5	5	12	8	5	66
	貸出冊数	5	7	19	40	10	15	29	33	29	58	45	26	316
2 北美原町会館 筋向	運行回数	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	23
	利用人数	30	31	27	33	29	33	29	16	29	33	34	33	357
	貸出冊数	132	141	130	138	139	147	131	93	145	144	186	178	1,704
3 柏野小学校横	運行回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	利用人数	9	11	8	7	3	8	11	13	13	4	9	12	108
	貸出冊数	35	51	49	35	12	27	47	57	48	19	22	42	444
4 西部児童館前	運行回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	利用人数	11	16	12	20	11	12	15	14	7	13	15	10	156
	貸出冊数	44	58	46	79	48	43	74	60	41	69	66	48	676
5 人見町会館横	運行回数	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	23
	利用人数	21	22	24	18	29	25	8	22	19	22	23	19	252
	貸出冊数	105	119	108	84	143	110	34	103	99	126	83	61	1,175
6 亀田農協 本通支店横	運行回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	利用人数	22	24	21	23	23	27	26	20	23	20	18	18	265
	貸出冊数	141	138	135	133	117	158	146	127	156	118	105	109	1,583
7 東山小学校横	運行回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	利用人数	21	20	36	53	24	31	38	28	40	27	35	32	385
	貸出冊数	105	105	191	197	144	162	159	151	206	165	222	210	2,017
8 寶皇寺 (桔梗1丁目)	運行回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	利用人数	18	26	29	16	8	15	17	19	11	9	13	11	192
	貸出冊数	86	136	149	113	59	72	71	100	74	52	57	58	1,027
9 南本通小学校	運行回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	利用人数	11	30	42	25	4	33	32	50	21	20	28	15	311
	貸出冊数	23	95	137	115	14	135	117	196	99	99	140	70	1,240
10 銭亀沢小学校	運行回数	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	22
	利用人数	1	19	64	42	5	25	30	38	30	17	28	15	314
	貸出冊数	10	41	212	194	18	103	158	189	163	85	135	98	1,406
11 北日吉小学校前	運行回数	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	23
	利用人数	13	11	34	23	22	29	31	32	26	24	28	24	297
	貸出冊数	65	53	125	121	156	159	175	184	146	137	155	140	1,616
12 上湯川児童館横	運行回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	利用人数	15	17	17	15	17	15	13	15	14	21	16	14	189
	貸出冊数	52	73	83	72	81	65	62	82	80	89	73	54	866
13 中央小学校前	運行回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	利用人数	42	53	67	36	16	43	41	47	21	21	48	23	458
	貸出冊数	230	264	284	164	90	200	174	186	99	103	193	85	2,072
14 鱒川小学校前	運行回数	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	23
	利用人数	18	26	24	21	1	8	22	12	9	10	23	9	183
	貸出冊数	42	58	65	53	4	22	57	31	29	28	59	27	475
15 青柳中学校前	運行回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	利用人数	26	24	26	22	25	25	26	26	23	23	25	22	293
	貸出冊数	82	90	87	65	96	117	114	107	115	97	107	87	1,164
16 北昭和小学校	運行回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	利用人数	36	77	80	29	11	63	51	40	38	29	44	27	525
	貸出冊数	97	217	274	113	44	190	151	121	119	91	129	83	1,629
17 昭和小学校	運行回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	利用人数	8	8	16	16	4	6	11	9	9	2	5	2	96
	貸出冊数	49	34	58	79	24	38	62	50	51	13	23	10	491
18 桔梗西部 町会館前	運行回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	利用人数	5	9	4	5	3	2	3	3	10	8	6	6	64
	貸出冊数	25	51	16	29	24	6	15	13	66	52	34	35	366
19 臼尻会館	運行回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	利用人数	4	3	4	4	5	5	3	3	2	1	3	2	39
	貸出冊数	15	12	15	19	15	26	12	12	11	4	12	11	164
20 南茅部支所	運行回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	利用人数	2	2	2	3	4	2	3	3	3	3	1	5	33
	貸出冊数	9	9	10	18	22	11	18	19	12	13	3	24	168
21 尾札部会館	運行回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	利用人数	3	3	4	3	2	4	2	3	4	2	1	3	34
	貸出冊数	18	18	30	28	17	35	13	21	18	14	7	22	241
22 檜華総合 センター前	運行回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	利用人数	2	1	3	2	4	2	3	3	2	0	1	2	25
	貸出冊数	10	5	15	4	32	9	16	17	8	0	5	10	131
23 新八幡町会館前	運行回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	利用人数	0	2	1	1	1	1	2	1	1	0	0	0	10
	貸出冊数	0	6	2	7	9	1	11	5	3	0	0	0	44
24 戸井西部総合 センター	運行回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	利用人数	6	4	4	3	4	5	2	4	6	6	5	9	58
	貸出冊数	28	27	24	16	16	24	13	24	37	40	33	51	333
25 戸井生涯学習 センター前	運行回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	利用人数	3	3	1	1	1	2	2	2	3	4	3	5	30
	貸出冊数	23	22	10	3	1	19	17	15	26	33	21	35	225
26 えさん小学校前	運行回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	利用人数	1	2	2	2	1	2	2	2	1	3	2	1	21
	貸出冊数	10	11	13	13	10	15	16	16	10	19	16	10	159
27 柏野会館	運行回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	利用人数	2	3	3	3	3	5	4	4	4	3	5	3	42
	貸出冊数	11	20	22	18	19	20	24	19	25	16	26	17	237
計	運行回数	44	43	45	45	44	45	44	43	45	45	45	45	533
	利用人数	333	450	561	434	263	431	432	434	374	337	427	327	4,803
	貸出冊数	1,452	1,861	2,309	1,950	1,364	1,929	1,916	2,031	1,915	1,684	1,957	1,601	21,969

(4) 予約・リクエスト及び相互貸借

ア 予約処理件数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
中央図書館	5,756	4,647	5,751	5,819	5,538	5,591	5,925	5,904	5,135	5,733	5,561	5,544	66,904
地区図書室	3,502	3,186	3,658	3,460	3,375	3,510	3,301	3,633	3,348	3,583	3,556	3,696	41,808
千歳	911	895	1,059	1,015	965	925	870	922	875	1,026	957	952	11,372
港	402	392	375	376	405	367	432	481	334	386	420	395	4,765
湯川	1,114	977	1,129	1,037	995	1,183	997	1,110	1,053	1,143	1,049	1,190	12,977
旭岡	266	225	270	228	205	273	274	277	273	151	268	242	2,952
桔梗	809	697	825	804	805	762	728	843	813	877	862	917	9,742
移動図書館	125	139	146	139	128	155	151	158	150	148	161	133	1,733
計	9,383	7,972	9,555	9,418	9,041	9,256	9,377	9,695	8,633	9,464	9,278	9,373	110,445

イ インターネット等予約件数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
インターネット	6,877	5,736	7,106	7,125	6,733	6,760	6,928	7,183	6,507	7,163	6,915	6,218	81,251
専用端末	421	329	421	320	361	429	428	446	347	404	458	472	4,836
計	7,298	6,065	7,527	7,445	7,094	7,189	7,356	7,629	6,854	7,567	7,373	6,690	86,087

ウ 不能処理件数

区分	中央	地区図書室						BM	計
		千歳	港	湯川	旭岡	桔梗	小計		
件数	44	5	3	10	1	0	19	0	63

エ 相互貸借

区分	借 受						貸 出				
	国立 国会 図書館	道立 図書館	札幌市 図書館	道内の 図書館	道外の 図書館	計	渡島・ 檜山	道立 図書館	道内の 図書館	道外の 図書館	計
冊数	71	361	104	845	59	1,440	433	5	1,074	75	1,587

3 中央図書館の利用状況

(1) 入館者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入館者数	36,827	30,084	35,282	36,738	38,330	37,422	36,906	36,479	27,559	30,128	34,312	32,411	412,478

(2) AV・インターネットコーナー

ア 一般AV資料所蔵状況（令和4年3月31日現在）

区分	CD	DVD	ビデオ	その他	計
点数	5,957	5,554	1,342	188	13,041

イ AV館内視聴およびインターネット端末利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
インターネット	644	539	629	655	666	692	674	579	492	589	695	810	7,664
AV視聴	633	536	695	722	706	627	637	586	477	545	616	589	7,369

ウ AV資料館外貸出の状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
貸出点数	1,174	949	1,140	1,179	978	987	1,004	1,024	937	913	938	942	12,165

(3) レファレンスコーナー

ア レファレンス件数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
カウンター	51	53	131	121	105	94	88	85	51	71	45	65	960
電話	29	31	36	41	22	22	3	23	12	23	18	27	287
郵便・メール	5	8	6	3	6	4	3	2	3	5	6	7	58

イ データベース等検索サービス

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用件数	68	85	98	105	113	89	96	79	64	83	77	71	1,028

ウ 新聞マイクロフィルムの出納サービス

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用件数	6	17	9	4	7	12	11	8	12	7	5	5	103
利用巻数	7	28	14	7	9	17	12	8	25	13	11	7	158

エ グループ研究室、研究個室等の貸出し

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個室	46	60	59	83	69	76	43	114	41	82	67	48	788
グループ	35	35	30	27	38	23	27	39	28	21	19	63	385
撮影室	3	3	2	5	11	2	2	9	10	3	13	27	90
計	84	98	91	115	118	101	72	162	79	106	99	138	1,263

オ 国会デジタル資料送信サービス

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用件数	10	14	16	5	1	3	5	11	3	6	2	2	78
利用枚数	87	105	72	81	0	10	5	0	3	38	0	4	405

(4) 障がい者サービス

ア 障がい者向けAV資料および点字図書所蔵数

区分	カセット図書	朗読CD	字幕ビデオDVD等	計
タイトル数	1,679	1,114	254	3,047

点字図書	大活字本
2,213	1,799

イ 点字図書および録音テープ・CDの貸出し状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
点字 図書	利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	貸出冊数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8
テー プ等	利用者数	6	2	4	1	7	1	4	3	4	6	3	49
	貸出冊数	17	6	21	3	17	2	18	7	4	34	4	164

ウ 図書宅配サービス

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
発送件数	4	2	3	1	7	1	4	3	4	5	3	8	45

エ 対面朗読室の利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	7	8	8	8	7	9	12	5	8	7	6	5	90

(5) 団体貸出

ア 貸出状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
団体数	4	5	13	13	10	14	11	18	10	13	13	9	133
貸出冊数	99	186	257	262	147	220	272	394	300	245	209	201	2,792

イ 団体貸出カード登録

区分	登録数	(学校数)
幼稚園	23	(14)
保育園	28	(21)
小学校	291	(40)
中学校	19	(6)
高等学校	6	(1)
市等公共団体	10	
読み聞かせ団体など	33	
計	410	(82)

4 令和4年度所蔵資料の状況

(1) 所蔵資料数の分類別施設別の状況

区分	所蔵数 合計	中央 図書館	地区図書室						移動 図書館	
			計	千歳	港	湯川	旭岡	桔梗		
一般	0 総記	15,965	15,200	721	301	154	131	85	50	44
	1 哲学	23,503	20,965	2,398	1,081	551	405	288	73	140
	2 歴史	47,024	43,686	3,184	1,394	585	719	401	85	154
	3 社会科学	70,891	66,071	4,544	2,015	881	901	528	219	276
	4 自然科学	40,203	35,996	3,913	1,558	769	837	494	255	294
	5 工学	42,519	34,850	6,956	2,610	1,384	1,410	1,016	536	713
	6 産業	17,756	16,070	1,593	589	326	334	247	97	93
	7 芸術	40,656	37,477	3,004	1,370	539	597	371	127	175
	8 語学	9,183	8,463	685	286	143	119	116	21	35
	9 文学	183,856	137,064	41,243	14,831	8,926	8,948	6,451	2,087	5,549
	その他	2,597	2,527	69	33	14	12	10	0	1
	計	494,153	418,369	68,310	26,068	14,272	14,413	10,007	3,550	7,474
児童	0 総記	2,047	1,404	492	145	100	106	100	41	151
	1 哲学	1,454	819	463	115	141	100	60	47	172
	2 歴史	6,401	4,339	1,746	561	319	449	271	146	316
	3 社会科学	4,737	3,756	816	205	174	174	167	96	165
	4 自然科学	9,870	6,761	2,417	672	550	495	385	315	692
	5 工学	4,136	2,981	929	261	200	192	142	134	226
	6 産業	1,899	1,414	371	97	85	60	76	53	114
	7 芸術	7,287	5,049	1,743	461	428	339	306	209	495
	8 語学	1,642	1,087	445	137	85	88	94	41	110
	9 文学	34,514	23,249	8,373	2,121	2,012	1,777	1,749	714	2,892
	紙芝居	3,405	2,739	593	182	183	89	105	34	73
	絵本	48,153	29,960	15,220	4,465	3,581	3,104	2,136	1,934	2,973
	その他	665	602	63	41	6	11	5	0	0
	計	126,210	84,160	33,671	9,463	7,864	6,984	5,596	3,764	8,379
郷土資料	97,439	97,439	0							
まんが	9,980	9,980	0							
点字図書	2,213	2,213	0							
大活字本	1,799	1,799	0							
雑誌	一般	76,017	75,411	606	279	104	108	111	4	0
	郷土	73,086	73,086	0						
A V	一般	13,041	13,041	0						
	障がい	3,047	3,047	0						
合計	896,985	778,545	102,587	35,810	22,240	21,505	15,714	7,318	15,853	

注) その他は附録等

(2) 所蔵資料数の推移

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	構成比(%)			増減数	
				2年度	3年度	4年度	02→03	03→04
中央図書館	766,371	778,720	778,545	86.3	86.8	86.7	12,349	△ 175
地区図書室	105,599	102,885	102,587	11.9	11.5	11.5	△ 2,714	△ 298
千歳	38,862	36,674	35,810	4.4	4.1	4.0	△ 2,188	△ 864
港	22,479	22,168	22,240	2.5	2.5	2.5	△ 311	72
湯川	21,500	21,557	21,505	2.4	2.4	2.4	57	△ 52
旭岡	15,604	15,326	15,714	1.8	1.7	1.8	△ 278	388
桔梗	7,154	7,160	7,318	0.8	0.8	0.8	6	158
移動図書館	15,768	15,202	15,853	1.8	1.7	1.8	△ 566	651
合計	887,738	896,807	896,985	100.0	100.0	100.0	9,069	178

注) 整理中の資料を除く

(3) 所蔵資料数分類別の推移

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	構成比(%)			増減数		
				2年度	3年度	4年度	02→03	03→04	
一般書	490,797	497,100	494,153	55.3	55.4	55.1	6,303	△ 2,947	
児童書	126,419	125,671	126,210	14.2	14.0	14.1	△ 748	539	
郷土資料	94,434	96,015	97,439	10.7	10.7	10.8	1,581	1,424	
まんが	9,891	9,918	9,980	1.1	1.1	1.1	27	62	
点字図書等	2,185	2,208	2,213	0.3	0.3	0.3	23	5	
大活字本	1,943	1,771	1,799	0.2	0.2	0.2	△ 172	28	
雑誌	一般	75,549	76,193	76,017	8.5	8.5	8.5	644	△ 176
	郷土	70,949	72,080	73,086	8.0	8.1	8.1	1,131	1,006
A V	一般	12,576	12,831	13,041	1.4	1.4	1.5	255	210
	障がい	2,995	3,020	3,047	0.3	0.3	0.3	25	27
合計	887,738	896,807	896,985	100.0	100.0	100.0	9,069	178	

關係條例・規則

函館市図書館条例

昭和25年8月23日
条例第25号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号)第10条の規定に基づき、市に図書館を設置する。

(名称および位置)

第2条 名称および位置は、次のとおりとする。

名称 函館市中央図書館

位置 函館市五稜郭町26番1号

(地区図書室等)

第3条 函館市中央図書館(以下「中央図書館」という。)に、図書の貸出し等を行うための施設として地区図書室および配本所を設置し、その名称および位置は、別表第1に定めるとおりとする。

2 中央図書館に、自動車により市の区域内を巡回し、図書の貸出し等を行うための施設として移動図書館を設置し、その名称は、函館市移動図書館とする。

(目的)

第4条 中央図書館ならびに前条第1項に規定する地区図書室および配本所ならびに函館市移動図書館(以下これらを「図書館」と総称する。)は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して市民の利用に供し、その教養、調査、研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設とする。

(開館時間および休館日)

第5条 図書館の開館時間および休館日は、函館市教育委員会規則で定める。

(入館の拒否等)

第6条 函館市教育委員会(以下「委員会」という。)は、図書館に入館しようとする者または入館した者が次の各号の一に該当するときは、入館を拒否し、図書館の図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他の資料(以下「図書館資料」という。)の閲覧を停止し、または退館させることができる。

(1) 秩序もしくは風紀を乱し、または他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められるとき。

(2) 建物、図書館資料等を損傷し、汚損し、または滅失するおそれがあると認められるとき。

(3) その他図書館の管理上支障があると認められるとき。

(閲覧の制限)

第7条 委員会は、図書館資料が次の各号の一に該当するときは、その閲覧を制限することができる。

(1) 閲覧により損傷し、汚損し、または滅失するおそれがあると認められるとき。

(2) 寄託を受けた図書館資料で、閲覧が禁止されているものであるとき。

(3) その他閲覧させることが不相当であると認められるとき。

(複製の許可等)

第8条 図書館資料の複製を求めようとする者は、委員会の許可を受けなければならない。

2 委員会は、前項の許可をする場合において、図書館の管理上必要があると認めるときは、条件を付すことができる。

3 図書館資料の複製に要する費用は、複製を求める者の負担とする。

(複製の不許可)

第9条 委員会は、図書館資料が次の各号の一に該当するときは、その複製を許可しない。

(1) 複製により損傷し、汚損し、または滅失するおそれがあると認められるとき。

(2) 寄託を受けた図書館資料で、複製が禁止されているものであるとき。

(3) その他複製させることが不相当であると認められるとき。

(施設)

第10条 中央図書館に、次に掲げる施設を置く。

(1) 視聴覚ホール

(2) 大研修室

(3) 中研修室

(4) 小研修室

2 委員会は、中央図書館の事業の実施に支障がなく、かつ、市民の教養の向上に資すると認めるときは、前項各号に掲げる中央図書館の施設(以下「研修室等」という。)を市民に使用させることができる。

(使用の許可)

第11条 研修室等を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 委員会は、前項の許可をする場合において、中央図書館の管理上必要があると認めるときは、条件を付すことができる。

3 中央図書館の駐車場を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。
(使用の不許可)

第12条 委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、研修室等の使用を許可しない。

- (1) 秩序もしくは風紀を乱し、または他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められるとき。
- (2) 建物、附属設備等を損傷し、汚損し、または滅失するおそれがあると認められるとき。
- (3) その他中央図書館の管理上支障があると認められるとき。

(目的以外の使用等の禁止)

第13条 第11条第1項の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、研修室等を許可を受けた目的以外に使用し、他人に転貸し、またはその使用する権利を譲渡してはならない。

(使用料)

第14条 使用者は、別表第2に定める使用料を前納しなければならない。

2 使用者は、附属設備または備付物件を使用しようとするときは、別表第3に定める使用料を当該附属設備または備付物件を使用する日までに納めなければならない。

3 前2項の使用料は、市長が特に認めるときは、後納することができる。

4 市長は、公益上その他特に必要があると認めるときは、第1項および第2項の使用料を減免することができる。

(駐車場使用料)

第15条 中央図書館の駐車場の使用料(以下「駐車場使用料」という。)は、別表第4に定めるとおりとする。

2 市長は、必要があると認めるときは、駐車場使用料を減免することができる。

3 駐車場使用料の徴収方法その他必要な事項は、函館市教育委員会規則で定める。

(使用料の不還付)

第16条 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長は、特別の理由があると認めるときは、その全部または一部を還付することができる。

(特別設備等の制限)

第17条 研修室等の使用に当たり特別の設備を設け、または既存の設備を変更しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

(使用の許可の取消し等)

第18条 委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、使用の許可を取り消し、または使用を停止し、もしくは使用の条件を変更することができる。この場合において、使用者に損害が生じても市は、その賠償の責めを負わない。

- (1) この条例またはこれに基づく規則に違反したとき。
- (2) 使用の許可の条件に違反したとき。
- (3) 第12条各号のいずれかに該当する理由が生じたとき。
- (4) 使用の許可の申請に偽りがあつたとき。

(原状回復等)

第19条 使用者は、研修室等の使用を終了したとき、または前条の規定により使用の許可を取り消され、もしくは使用を停止されたときは、直ちにその使用場所を原状に回復して返還しなければならない。

2 使用者が前項の義務を履行しないときは、委員会は、使用者に代わつてこれを執行し、その費用を使用者から徴収する。

(損害賠償の義務)

第20条 図書館に入館した者は、建物、図書館資料等を損傷し、汚損し、または滅失したときは、委員会の定めるところにより、その損害を賠償しなければならない。

(指定管理者による管理)

第21条 図書館の管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により指定管理者(同項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)に行わせるものとする。

2 指定管理者が行う業務は、次のとおりとする。

- (1) 図書館法第3条に規定する図書館奉仕に関する事項(特別な管理が必要であると委員会が認めた資料に係る部分を除く。)の実施に関すること。
- (2) 図書館の使用の許可および制限に関すること。
- (3) 図書館の維持管理に関すること。
- (4) その他委員会が定める業務

3 指定管理者に前項の業務を行わせる場合における第6条、第7条、第8条(第3項を除く。)、第9条、第10条第2項、第11条、第12条、第17条および第18条の規定の適用については、これらの規定(第6条を除く。)中「委員会」とあり、および第6条中「函館市教育委員会(以下「委員会」という。)」とあるのは、「指定管理者」とする。

(規則への委任)

第 22 条 この条例の施行に関し必要な事項は、函館市教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和 25 年 7 月 30 日から適用する。

附 則 (昭和 26 年 3 月 13 日条例第 2 号)

この条例の施行期日は、市長が別に定める。(昭和 26 年 4 月 4 日告示第 44 号により昭和 26 年 4 月 4 日施行)

附 則 (昭和 26 年 10 月 25 日条例第 33 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和 28 年 3 月 24 日条例第 11 号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和 27 年 11 月 1 日から適用する。

附 則 (昭和 40 年 6 月 30 日条例第 3 号)

この条例は、昭和 40 年 7 月 1 日から施行する。

附 則 (昭和 43 年 10 月 15 日条例第 25 号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和 43 年 10 月 1 日から適用する。〔後略〕

附 則 (平成 12 年 3 月 28 日条例第 41 号)

- 1 この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この条例の施行の際現に市立函館図書館規則 (昭和 25 年函館市教育委員会規則第 39 号) 第 7 条の 2 の規定に基づき図書館資料の複製の許可を受けている者は、改正後の第 6 条の規定に基づき図書館資料の複製の許可を受けた者とみなす。

附 則 (平成 14 年 12 月 19 日条例第 68 号)

この条例は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。ただし、附則の次に別表を加える改正規定中市立函館図書館千歳図書室に係る部分は、函館市教育委員会規則で定める日から施行する。(ただし書に規定する規定は、平成 15 年 2 月教委規則第 2 号で、平成 15 年 4 月 4 日から施行)

附 則 (平成 17 年 3 月 25 日条例第 25 号)

- 1 この条例の施行期日は、函館市教育委員会規則で定める。ただし、第 1 条の規定は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。(平成 17 年教委規則第 11 号で、平成 17 年 11 月 27 日から施行)
- 2 この条例の施行の日から平成 18 年 2 月 21 日までの間に函館市教育委員会が任命する図書館協議会の委員の任期は、改正後の函館市図書館条例第 20 条第 3 項本文の規定にかかわらず、同日までとする。

附 則 (平成 24 年 3 月 22 日条例第 28 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 26 年 3 月 26 日条例第 26 号)

- 1 この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 特別職の職員の給与等に関する条例 (昭和 40 年函館市条例第 22 号) の一部を次のように改正する。
(次のよう略)

附 則 (平成 29 年 12 月 8 日条例第 52 号)

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1（第3条関係）

名称	位置
函館市千歳図書室	函館市千歳町15番10号
函館市港図書室	函館市港町2丁目7番1号
函館市湯川図書室	函館市湯川町2丁目40番13号
函館市旭岡図書室	函館市西旭岡町2丁目51番地12
函館市桔梗配本所	函館市桔梗4丁目1番18号

別表第2（第14条関係）

区分	時間区分		
	午前（午前9時30分から正午まで）	午後（午後1時から午後4時30分まで）	夜間（午後5時30分から午後9時まで）
視聴覚ホール	4,000円	6,000円	7,000円
大研修室	1,200円	1,700円	2,100円
中研修室	600円	900円	1,100円
小研修室	300円	500円	600円

備考

許可を受けた時間区分を超えて使用した場合は、超過時間1時間（1時間未満の時間は、1時間とする。）につき、当該許可を受けた時間区分の次の時間区分の使用料の額の5割に相当する額を徴収する。

別表第3（第14条関係）

区分	使用料	
	単位	金額
音響・映像操作卓	1式	2,000円
マルチメディアプロジェクター	1台	1,400円
マイクロホン（ダイナミック型）	1本	600円
ワイヤレスマイクロホン（ハンド型）	1本	1,000円
ワイヤレスマイクロホン（タイピン型）	1本	1,000円

備考

- この表の規定による使用料の額は、別表第2に規定する時間区分のうち午前、午後または夜間のいずれかの時間区分において使用する場合の額とする。
- 許可を受けた時間区分を超えて使用した場合は、超過時間1時間（1時間未満の時間は、1時間とする。）につき、この表の規定による使用料の額の5割に相当する額を徴収する。

別表第4（第15条関係）

使用者の区分	自動車の種別	駐車場使用料
施設使用者	普通自動車 小型自動車 軽自動車	2時間までは、無料とし、2時間を超えた後30分までごとに100円
施設使用者以外の者	普通自動車 小型自動車 軽自動車	2時間までは、200円とし、2時間を超えた後30分までごとに100円

備考

- 施設使用者とは、中央図書館および函館市総合保健センターに入館した者ならびに市立函館保健所に来庁した者をいう。
- 普通自動車とは、道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号。以下「省令」という。）別表第1に規定する普通自動車のうち貨物の運送の用に供する普通自動車を除いた乗車定員10人以下のものをいう。
- 小型自動車とは、省令別表第1に規定する小型自動車のうち二輪自動車を除いたものをいう。
- 軽自動車とは、省令別表第1に規定する軽自動車のうち二輪自動車を除いたものをいう。
- 二輪自動車とは、省令別表第1に規定する小型自動車および軽自動車のうちの二輪自動車（側車付二輪自動車を除く。）ならびに省令第1条に規定する原動機付自転車をいう。

函館市図書館条例施行規則

平成 17 年 10 月 12 日
教育委員会規則第 13 号

目次

- 第 1 章 総則（第 1 条～第 4 条）
 - 第 2 章 図書館資料（第 5 条～第 15 条）
 - 第 3 章 研修室等の使用（第 16 条～第 28 条）
 - 第 4 章 職務（第 29 条）
 - 第 5 章 雑則（第 30 条・第 31 条）
- 附則

第 1 章 総則

（趣旨）

第 1 条 この規則は、函館市図書館条例（昭和 25 年函館市条例第 25 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（事業）

第 2 条 函館市中央図書館（以下「中央図書館」という。）ならびに条例第 3 条第 1 項に規定する地区図書室（以下「地区図書室」という。）および配本所（以下「配本所」という。）ならびに函館市移動図書館（以下これらを「図書館」と総称する。）は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 3 条に規定する図書館奉仕に関する事項についての事業を行う。

（開館時間および休館日）

第 3 条 中央図書館の開館時間は、午前 9 時 30 分から午後 8 時までとする。ただし、函館市教育委員会（以下「委員会」という。）が必要と認めるときは、変更することができる。

2 中央図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が必要と認めるときは、臨時に休館し、または休館日に臨時に開館することができる。

- （1）水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「祝日等」という。）に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）
- （2）1 月 1 日から 1 月 3 日までの日および 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日
- （3）館内整理日
- （4）図書特別整理期間（年 1 回 10 日以内で委員会が定める日）

3 地区図書室、配本所および函館市移動図書館の開館時間および休館日は、別表第 1 に定めるとおりとする。ただし、委員会が必要と認めるときは、開館時間を変更し、または臨時に休館し、もしくは休館日に臨時に開館することができる。

（移動図書館が業務を行う場所）

第 3 条の 2 函館市移動図書館が業務を行う場所は、委員会が別に定める。

（入館者の遵守事項）

第 4 条 図書館に入館した者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- （1）所定の場所以外で図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他の資料（以下「図書館資料」という。）を閲覧しないこと。
- （2）所定の場所以外で飲食し、または喫煙しないこと。
- （3）物品の販売、寄附の要請その他これらに類する行為をしないこと。
- （4）図書館資料または図書館内の施設、設備もしくは器具等を損傷し、またはそのおそれのある行為をしないこと。
- （5）騒音を発し、暴力を用いる等他人に迷惑をかけないこと。
- （6）公告物の掲示および配付をしないこと。
- （7）所定の場所以外に出入しないこと。
- （8）図書館の清潔を保つこと。
- （9）その他図書館の係員の指示に従うこと。

第 2 章 図書館資料

（書庫収蔵資料の閲覧）

第 5 条 書庫に収蔵している図書館資料を図書館内で閲覧しようとする者は、閲覧票を館長に提出しなければならない。

（個人貸出し）

第 6 条 図書館資料の個人への貸出し（以下「個人貸出し」という。）を受けることができる者は、次に掲げる者で、図書館から利用者カードの交付を受けた者とする。

- (1) 市内に居住する者
- (2) 市外に居住する者のうち市内に通勤または通学する者
- (3) その他館長が適当であると認める者
(団体貸出し)

第7条 図書館資料の団体への貸出し(以下「団体貸出し」という。)を受けることができる団体は、読書活動を行う市内の団体で、図書館から利用者カードの交付を受けたものとする。

- 2 前項の規定により団体貸出しを受けることができる団体は、読書活動を6か月以上継続し、かつ、その運営が適正に行われていると館長が認める団体とする。
- 3 団体の責任者は、館長の指示に従うとともに、貸出しを受けた図書館資料の保管および運用について、その責めを負うものとする。
(貸出手続等)

第8条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、貸出しを受けるつど、利用者カードを図書館の係員に提示しなければならない。

- 2 利用者カードの交付を受けようとする者は、個人貸出しにあつては別記第1号様式の申込書により、団体貸出しにあつては別記第2号様式の申込書により館長に申し込まなければならない。この場合において、当該交付を受けようとする者は、本人であることを証明する書類等を提示しなければならない。
- 3 館長は、前項の申込みがあつた場合において、本人であることを確認したときは、利用者カードを当該申込みをした者に交付するものとする。
- 4 利用者カードの交付を受けた者は、利用者カードを紛失したとき、または第2項の申込書に記載した事項に変更が生じたときは、速やかにその旨を館長に届け出なければならない。
- 5 利用者カードの交付を受けた者は、利用者カードを他人に貸与し、または譲渡してはならない。
(禁止行為)

第9条 個人貸出しを受けた者は、貸出しを受けた図書館資料を他人に転貸してはならない。
(図書館資料の貸出数および貸出期間)

第10条 貸出しを受けることができる図書館資料の数および期間は、別表第2に定めるとおりとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、前項に定める数および期間を超えて貸出しを受けることができる。
(貸出しの停止)

第11条 館長は、前条第1項に定める期間内に図書館資料を返却しなかつた者に対し、図書館資料の貸出しを停止することができる。

(貸出制限)

第12条 次のいずれかに該当する図書館資料は、館長が特に必要があると認める場合を除き、貸出しをしない。

- (1) 辞典、年鑑等
- (2) 新聞、官報および公報
- (3) その他館長が指定する資料(次項各号に掲げるものを除く。)
- 2 次のいずれかに該当する図書館資料は、委員会が特に必要があると認める場合を除き、貸出しをしない。
 - (1) 貴重な郷土資料
 - (2) 寄託を受けた資料
(複製の申込み)

第13条 条例第8条第1項の許可を受けようとする者は、申請書により申請しなければならない。
(損害の弁償)

第14条 図書館資料を亡失し、または汚損したときは、現品または相当の代金をもって弁償しなければならない。

(図書館資料の寄贈または寄託)

第15条 図書館資料を寄贈し、または寄託しようとする者は、申請書により委員会の承認を受けなければならない。

- 2 前項の寄贈または寄託に要する費用は、寄贈または寄託をした者の負担とする。ただし、委員会が必要と認めるときは、市費をもって支弁することができる。
- 3 寄託を受けた資料は、契約期間中返還しない。ただし、委員会は、特別の理由があると認めるときは、返還することができる。
- 4 寄託を受けた資料の天災その他避けることのできない事情により生じた損害については、市は、その賠償の責めを負わない。

第3章 研修室等の使用

(供用時間)

第16条 条例第10条に規定する研修室等の供用時間は、第3条第1項の規定にかかわらず、午前9時30分から午後9時までとする。

(使用許可の申請等)

第17条 条例第11条第1項前段の許可を受けようとする者は、研修室等を使用しようとする日（以下「使用日」という。）の3月前の日の属する月の初日から使用日の7日前までに別記第3号様式の申請書により委員会に申請しなければならない。ただし、委員会が特に認めるときは、この限りでない。

2 委員会は、前項の申請があった場合において、使用を許可したときは別記第4号様式の許可書を当該申請をした者に交付し、使用を許可しないときは別記第5号様式の通知書により当該申請をした者に通知するものとする。

(許可書の提示)

第18条 使用者は、前条第2項の許可書（次条第3項の許可書の交付を受けた場合にあっては、当該許可書を含む。）を研修室等を使用する際に常に携帯し、中央図書館の係員からの求めに応じ、これを提示しなければならない。

(変更許可の申請等)

第19条 条例第11条第1項後段の許可を受けようとする者は、別記第6号様式の申請書により委員会に申請しなければならない。

2 前項の申請は、使用日の前日までにしなければならない。ただし、委員会が特に認めるときは、この限りでない。

3 委員会は、第1項の申請があった場合において、変更を許可したときは別記第7号様式の許可書を当該申請をした者に交付し、変更を許可しないときは別記第5号様式の通知書により当該申請をした者に通知するものとする。

(使用中止の届出)

第20条 使用者は、研修室等の使用を中止しようとするときは、別記第8号様式の届出書により委員会に届け出なければならない。

(使用料の後納)

第21条 条例第14条第3項の市長が特に認めるときとは、国、地方公共団体その他これらに準ずる者に使用させるときとする。

2 前項の者は、使用料を後納しようとするときは、別記第9号様式の申請書により市長に申請しなければならない。

3 市長は、前項の申請があったときは、後納の可否を決定し、その旨を当該申請をした者に通知するものとする。

(使用料の減免)

第22条 条例第14条第4項の規定により使用料の減免を受けようとする者は、別記第10号様式の申請書により市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、減免の可否を決定し、別記第11号様式の通知書により当該申請をした者に通知するものとする。

(使用料の還付)

第23条 条例第16条ただし書の市長が特別の理由があると認める場合とは、次の各号に掲げる場合とし、還付する額は、当該各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 災害その他使用者の責めに帰することができない理由により使用できなくなった場合 既納の使用料の全額

(2) その他特別な理由により市長が還付する必要があると認める場合 既納の使用料の全部または一部の額

2 使用料の還付を受けようとする者は、別記第12号様式の申請書により市長に申請しなければならない。

3 市長は、前項の申請があったときは、還付の可否を決定し、その旨を当該申請をした者に通知するものとする。

(特別設備等の申請等)

第24条 条例第17条の許可を受けようとする者は、別記第13号様式の申請書により委員会に申請しなければならない。

2 委員会は、前項の申請があった場合において、特別の設備等を許可したときは別記第14号様式の許可書を当該申請をした者に交付し、特別の設備等を許可しないときは別記第15号様式の通知書により当該申請をした者に通知するものとする。

(使用者の遵守事項)

第25条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 危険物等を持ち込まないこと。
- (2) 定員を超えて入場させないこと。
- (3) 所定の場所以外で飲食し、または喫煙しないこと。
- (4) 入場者の安全確保の措置を講じること。
- (5) 中央図書館およびその敷地内の秩序を維持するため必要な会場責任者および整理員を置くこと。
- (6) 附属設備等を適切に取り扱い、許可を受けたもの以外のものを使用し、または移動しないこと。
- (7) 中央図書館およびその敷地内で、許可なく看板、ポスター等の掲示等をしないこと。
- (8) 中央図書館の清潔を保つこと。
- (9) その他中央図書館の係員の指示に従うこと。

(立入り)

第26条 使用者は、中央図書館の係員が研修室等の管理のため使用している施設に立ち入るときは、これを拒むことができない。

(損傷等の届出等)

第27条 使用者は、中央図書館の建物、附属設備等を損傷し、汚損し、または滅失したときは、直ちに別記第16号様式の届出書により委員会に届け出て、その指示を受けなければならない。

(使用後の点検)

第28条 使用者は、研修室等の使用を終えたときは、直ちに中央図書館の係員にその旨を申し出て、点検を受けなければならない。

第4章 職務

(職員および職務)

第29条 図書館に特別な管理が必要であると委員会が認めた資料の管理を行うため、主査その他の職員を置き、委員会が命ずる。

2 主査は、上司の命を受けて所管の業務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

3 係員は、上司の命を受けて事務に従事する。

第5章 雑則

(指定管理者に管理を行わせる場合の読替え)

第30条 指定管理者に条例第21条第2項の業務を行わせる場合における第17条、第19条、第20条、第24条および第27条の規定の適用については、これらの規定中「委員会」とあるのは「指定管理者」と、第17条第1項中「別記第3号様式」とあるのは「別記第3号様式に準じて指定管理者が定める様式」と、同条第2項中「別記第4号様式」とあるのは「別記第4号様式に準じて指定管理者が定める様式」と、同項および第19条第3項中「別記第5号様式」とあるのは「別記第5号様式に準じて指定管理者が定める様式」と、同条第1項中「別記第6号様式」とあるのは「別記第6号様式に準じて指定管理者が定める様式」と、同条第3項中「別記第7号様式」とあるのは「別記第7号様式に準じて指定管理者が定める様式」と、第20条中「別記第8号様式」とあるのは「別記第8号様式に準じて指定管理者が定める様式」と、第24条第1項中「別記第13号様式」とあるのは「別記第13号様式に準じて指定管理者が定める様式」と、同条第2項中「別記第14号様式」とあるのは別記第14号様式に準じて指定管理者が定める様式」と、「別記第15号様式」とあるのは「別記第15号様式に準じて指定管理者が定める様式」と、第27条中「別記第16号様式」とあるのは「別記第16号様式に準じて指定管理者が定める様式」とする。

(教育長への委任)

第31条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成17年11月27日から施行する。

附 則 (平成20年3月24日教委規則第9号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年2月8日教委規則第2号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成 25 年 3 月 26 日教委規則第 5 号）
この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 26 年 5 月 9 日教委規則第 11 号）
この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 25 日教委規則第 3 号）
この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 25 日教委規則第 7 号）
この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 12 月 20 日教委規則第 10 号）
この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月 24 日教委規則第 7 号）
この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 3 月 25 日教委規則第 4 号抄）
（施行期日）

1 この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前のそれぞれの規則の規定に基づき提出されている申請書、申出書その他これらに類するもの（以下この項において「申請書等」という。）は、この規則による改正後のそれぞれの規則の規定に基づき提出された申請書等とみなす。

3 この規則の施行の際現にこの規則による改正前のそれぞれの規則の規定に基づいて作成されている用紙は、当分の間、適宜修正のうえ使用することができる。

別表第 1（第 3 条関係）

区分	開館時間	休館日
函館市千歳図書室 函館市港図書室 函館市湯川図書室	午前 10 時から午後 3 時まで	月曜日、祝日等、1 月 2 日、1 月 3 日、12 月 29 日から 12 月 31 日までの日、館内整理日および図書特別整理期間
函館市旭岡図書室	午後 1 時から午後 5 時まで	
函館市桔梗配本所	午後 1 時から午後 4 時 45 分まで（土曜日ならびに函館市立小学校（義務教育学校前期課程を含む。）の夏季休業日、冬季休業日、学年末休業日および学年始休業日にあつては、午前 10 時から午後 4 時 45 分まで）	日曜日、祝日等、1 月 2 日、1 月 3 日、12 月 29 日から 12 月 31 日までの日、館内整理日および図書特別整理期間
函館市移動図書館	午後 1 時から午後 4 時 30 分まで	水曜日（その日が祝日等に当たるときは、その日およびその日後においてその日に最も近い休日でない日）、1 月 1 日から 1 月 3 日までの日および 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日および図書特別整理期間

別表第 2（第 10 条関係）

区分		貸出数	貸出期間
個人貸出し	図書	1 人 10 冊以内	14 日以内
	コンパクトディスク	1 人 2 点以内	14 日以内
団体貸出し	図書	1 団体 100 冊以内	1 月以内

別記様式（第 1 号～16 号） 略

函館市中央図書館駐車場管理規則

平成 17 年 10 月 12 日
教育委員会規則第 14 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、函館市図書館条例(昭和 25 年函館市条例第 25 号。以下「条例」という。)第 15 条第 3 項の規定に基づき、函館市中央図書館(以下「中央図書館」という。)の駐車場の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(駐車場に駐車できる自動車の範囲)

第 2 条 中央図書館の駐車場(以下「駐車場」という。)に駐車することができる自動車は、道路運送車両法施行規則(昭和 26 年運輸省令第 74 号)別表第 1 に規定する普通自動車ならびに小型自動車および軽自動車(側車付二輪自動車以外の二輪自動車を除く。)で、長さが 5 メートル以下であり、かつ、幅が 1.9 メートル以下であるものとする。

(供用時間および休場日)

第 3 条 駐車場の供用時間は、午前 0 時から午後 12 時までとする。ただし、函館市教育委員会(以下「委員会」という。)が必要と認めるときは、供用時間を変更することができる。

2 駐車場の休場日は、1 月 1 日から 1 月 3 日までの日および 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日とする。ただし、委員会が必要と認めるときは、臨時に休場し、または休場日に臨時に開場することができる。

(供用の休止)

第 4 条 委員会は、災害その他の理由により必要があると認めるときは、駐車場の全部または一部の供用を休止することができる。

(駐車券の交付)

第 5 条 委員会は、条例第 11 条第 3 項の許可をしたときは、別記様式の駐車券を交付する。

(使用許可の制限)

第 6 条 委員会は、駐車場の使用が次の各号のいずれかに該当するときは、前条の許可をしないものとする。

- (1) 発火性もしくは引火性の物品、爆発のおそれのある物品または著しく悪臭を発している物品を積載している自動車を駐車しようとするとき。
- (2) 駐車場の施設を汚損し、またはき損するおそれがあると認められるとき。
- (3) その他駐車場の管理に支障があると認められるとき。

(使用料の納付)

第 7 条 第 5 条の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、駐車場から自動車を退場させる際に同条の規定により交付を受けた駐車券を提出し、条例別表第 4 に定める駐車場使用料(以下「使用料」という。)を納付しなければならない。

(使用料の減免)

第 8 条 条例第 15 条第 2 項の市長が必要があると認めるときは、次に掲げるときとする。

- (1) 災害等の発生により、国または他の地方公共団体の職員が緊急を要する公務のため駐車場を使用する場合その他これに準ずるとき。
 - (2) 中央図書館の業務の遂行上駐車場に入場させる必要があるときその他これに準ずるとき。
- 2 前項の規定により使用料の減免を受けようとする者は、駐車券を市長に提出し、その旨を申し出なければならない。

(使用者の禁止行為)

第 9 条 使用者は、駐車場において、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 秩序または風紀を乱すこと。
- (2) 他の自動車の駐車を妨げること。
- (3) 駐車場の施設を汚損し、またはき損すること。
- (4) その他駐車場の管理に支障を及ぼすおそれのあること。

(使用者の遵守事項)

第 10 条 使用者は、駐車場において、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 駐車中は、自動車のエンジンを停止し、窓、扉等が開かないようにすること。
- (2) 積載物等の盗難を防止する措置をすること。
- (3) 10 キロメートル毎時を超える速度で自動車を運転しないこと。
- (4) その他駐車場の係員の指示に従うこと。

(許可の取消し等)

第 11 条 委員会は、駐車場の管理上必要があると認めるときまたは使用者の行為が次の各号のいずれかに該当するときは、第 5 条の許可を取り消し、駐車場からの自動車の退場を命ずることができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により第5条の許可を受けたとき。
 - (2) 第5条の許可を受けた後において、第6条各号のいずれかに該当すると認められるとき。
 - (3) 第9条または前条の規定に違反したとき。
- (駐車場の施設の汚損等の届出義務)

第12条 駐車場の施設または駐車場に駐車させている他の自動車を汚損し、き損し、または滅失した者は、直ちにその旨を委員会に届け出なければならない。

(駐車場の施設の損害賠償)

第13条 駐車場の施設を汚損し、き損し、または滅失した者は、損傷した施設を原状に回復し、または委員会の定めるところによりその損害を賠償しなければならない。

(駐車場内における損害についての責任)

第14条 駐車場内における次に掲げる損害について、市は、一切その責めを負わない。

- (1) 自動車の事故、盗難等による損害
 - (2) その他天災事変または不可抗力による損害
- (指定管理者に管理を行わせる場合の読替え)

第15条 指定管理者に条例第21条第2項の業務を行わせる場合における第5条、第6条、第11条および第12条の規定の適用については、これらの規定中「委員会」とあるのは、「指定管理者」とする。

(教育長への委任)

第16条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成17年11月27日から施行する。

附 則 (平成25年3月26日教委規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成26年5月9日教委規則第12号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

別記様式 (第5条関係) 略

函館市の図書館 2023

令和5年8月発行

編集発行 函館市中央図書館

指定管理者

図書館流通センター・マルエイヘルシーサービス共同事業体

〒040-0001 函館市五稜郭町26番1号

電話：0138-35-5500

FAX：0138-35-5525